

平成19年 (2007年)

久米島町議会会議録

第6回臨時会 (10月19日)	1日間
第7回臨時会 (12月7日)	1日間
第8回定例会 (12月18日～19日)	2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成19年第6回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成19年第7回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成19年第8回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成19年第8回定例会一般質問通告一覧表	VII

〈平成19年第6回久米島町議会臨時会（10月19日）〉

第1号（10月19日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第63号 平成19年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	3
日程第4 認定第1号 平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について	7
日程第5 認定第2号 平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	7
日程第6 認定第3号 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	7
日程第7 認定第4号 平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	8
日程第8 認定第5号 平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	8
日程第9 認定第6号 平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	8
日程第10 発議第12号 ハンセン病問題基本法を制定し開かれた国立ハンセン病療養所の未来を求める意見書について	13
閉会	15

〈平成19年第7回久米島町議会臨時会（12月7日）〉

第1号（12月7日）

出席議員	17
議事日程第1号	18

開会	19
日程第1 仮議席の指名	19
日程第2 議長の選挙	19
出席議員	21
議事日程第1号の追加1	22
追加日程第1 会議録署名議員の指名	23
追加日程第2 会期の決定	23
追加日程第3 副議長選挙について	23
追加日程第4 議席の指定	24
追加日程第5 常任委員選任について	24
追加日程第6 議長の常任委員の辞任について	25
追加日程第7 議会運営委員の選任について	25
追加日程第8 決議第1号 議会広報調査特別委員会の設置について	26
追加日程第9 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について	27
追加日程第10 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	27
追加日程第11 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	28
追加日程第12 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	28
追加日程第13 議案第64号 久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例について	29
追加日程第14 議案第62号 久米島町立保育所条例の一部を改正する条例について	32
閉会	36

〈平成19年第8回久米島町議会定例会（12月18日）〉

第1号（12月18日）

出席議員	39
議事日程第1号	40
開会	41
日程第1 会議録署名議員の指名	41
日程第2 会期の決定	41
日程第3 議長諸般の報告	41
日程第4 一般質問	41
日程第5 議案第74号 スハラ地区2号調整池補修工事請負契約について	70
日程第6 議案第75号 カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について	71

散会	77
----	----

〈平成19年第8回久米島町議会定例会（12月19日）〉

第2号（12月19日）

出席議員	79
議事日程第2号	80
開会	81
日程第1 会議録署名議員の指名	81
日程第2 議案第66号 町道の路線認定について	81
日程第3 議案第67号 平成19年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	82
日程第4 議案第68号 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) について	90
日程第5 議案第69号 平成18年度久米島町下水道事業特別会計補正予算 (第2号) について	92
日程第6 議案第70号 平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第3号) について	93
日程第7 議案第71号 中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)計画 について	94
日程第8 議案第72号 町道の路線変更について	95
日程第9 議案第73号 町道の路線変更について	96
日程第10 議案第76号 久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正す る条例について	97
日程第11 同意第3号 監査委員の選任について	99
日程第12 発議第13号 地方の道路整備と道路特定源に関する意見書について	100
日程第13 発議第14号 未成年者の飲酒防止に関する決議について	101
日程第14 発議第15号 後期高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直しを求める 意見書について	103
閉会	104

平成19年 第6回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成19年10月19日（金）
 閉 会 平成19年10月19日（金） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月19日	金	本 会 議	午前10時00分	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 議案第63号 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号 発議第12号 ○閉会

平成19年 第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成19年12月 7 日（金） 会期 1 日間
 閉 会 平成19年12月 7 日（金）

月 日	曜日	会議別	開 議 時 刻	摘 要
12月 7 日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 仮議席の指定 ○ 議長選挙 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 副議長選挙 ○ 議席の指定 ○ 常任委員選任 ○ 議長の常任委員の辞任 ○ 議会運営委員選任 ○ 決議第1号 ○ 一部事務組合議会議員選挙 ○ 議案審議（即決案件） 議案第64号、65号 ○ 閉会

平成19年 第8回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成19年12月18日（火）
 閉 会 平成19年12月19日（木） 会期 2日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
12月18日	火	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○議案審議 議案第74号 議案第75号 ○散会
12月19日	水	本 会 議	午前10時05分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 議案第66号 議案第67号 議案第68号 議案第69号 議案第70号 議案第71号 議案第72号 議案第73号 議案第76号 ○同意第3号 ○発議第13号 発議第14号 発議第15号 ○閉会

平成19年第8回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 儀間漁港内整備について	41p～45p
		2. 台風11号による災害の支援策について	
2	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の提供拒否報道について	45p～49p
		2. コンクリート護岸の撤去、これに伴う潮害防備保安林等の植栽について	
		3. 河川の自然の回帰について	
		4. 野球場の街路樹の植栽について	
3	仲村昌慧議員	1. 鳥島射爆撃場について	49p～55p
		2. 久米島マラソンについて	
		3. 学校給食における食物アレルギーの対応について	
4	幸地良雄議員	1. 町道儀間1号線の整備計画について	55p～57p
5	喜久里猛議員	1. 公立病院の医師確保及びヘリポート建設について	57p～63p
		2. 北原集落道の工事計画について	
		3. サトウキビ品目別交付金について	
		4. 現場での作業マニュアルは出来たか	
6	山城宗太郎議員	1. 消波堤の設置について	63p～64p
		2. 排水路の改修について	
7	平良義徳議員	1. 嘉手刈地区牛代の一部道路の変更について	65p～66p
8	崎村正明議員	1. 仲泊8号線と県道89号線（交差点＝アジマー館横）信号機及び横断歩道の設置について	66p～68p
		2. 儀間川の氾濫について	
9	翁長学議員	1. 各種団体の補助金について	68p～70p
		2. 県道、宇根、仲泊線改良工事について	

平成19年（2007年）

第6回久米島町議会臨時会

1日目

10月19日

平成19年 第6回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成19年10月19日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	10月19日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	10月19日 午後11時48分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席15名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	15番	仲原健		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	9番	平田勉	10番	上江洲盛元
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	大道幸子	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成19年10月19日（金）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第63号	平成19年度久米島町一般会計補正予算（第4号） について	3p
第4	認定第1号	平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について	7p
第5	認定第2号	平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	7p
第6	認定第3号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	7p
第7	認定第4号	平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	8p
第8	認定第5号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	8p
第9	認定第6号	平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	8p
第10	発議第12号	ハンセン病問題基本法を制定し開かれた国立ハンセン病療養所の未来を求める意見書について	13p
		閉会	15p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に報告します。

15番仲原健議員から欠席の届けがありました。

これより、議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月19日の1日間とします。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日10月19日の1日間に決定しました。

日程第3 平成19年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第63号、平成19年度久米島

町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第63号、久米島町一般会計補正予算(第4号)の概要についてご説明申し上げます。

予算資料の1ページをお開き下さい。久米島町一般会計補正予算(第4号)の概要は、歳入歳出予算ともに5千318万4千円を追加し、歳入歳出総額67億3千497万円と定めます。

去った9月14日に襲来した台風11号は本町に甚大な被害をもたらし、今なお復旧が充分でない地域や、住宅が全壊し間借りを余儀なくされている町民がいる状況にあります。また、各公共施設におきましても、窓ガラスやアルミ建具、屋根等が破損、損壊する被害が出ており、特に学校施設が多いこともあり、大半が学校施設災害復旧費として予算の計上を行っております。

各種災害関連施設の計上内容につきまして申し上げます。

予算書の9ページをお開き下さい。まず、総務関連費として、庁舎窓ガラス、玄関ドア、カーテンなど防災無線においては鳥島謝名堂局の破損、通信システムの災害復旧費として光ファイバーの補修等で総額1千74万3千円の復旧費を計上しております。

続きまして、10ページに入ります。衛生費において、クリーンセンターの破損復旧及び災害時に倒壊した木などの撤去作業に使用した重機のリース費など174万2千円。そして、商工観光費では、袖施設およびバーデハウス

施設災害復旧費負担金、ウミガメ館修繕費として485万3千円を計上しております。

続きまして、11ページ、農林水産業施設復旧費としまして、儀間漁港海岸保全防具ネットの破損により62万円。

14ページに入りますが、土木施設災害費として、比屋定15号線災害復旧費設計費65万1千円を計上し、国、県による検査後に事業費予算を計上します。また、兼城地区の水道配水管を敷設する連絡道路の一部が損壊し、パイプ部分が剥き出しになっているため、補修費として126万円を計上しております。

再度11ページをお願いします。飛行場管理費においては、電源局舎のクーラー、ハイウェイ等などの破損により170万円の修繕料。

12ページ、消防施設に車庫排煙ガラス、訓練棟アルミドア、防災無線の修繕により92万7千円及び災害時に必要なチェーンソー等の備品購入39万4千円を計上しております。

冒頭で申し上げましたが、特に学校施設の復旧費が大きく、設計を含めると約3千万円が学校施設の災害費用となっております。

再度14ページ、学校別の計上内訳では、比屋定幼稚園72万円、美崎幼稚園247万2千円、仲里幼稚園23万円、比屋定小学校397万9千円、美崎小学校492万7千円、仲里小学校345万4千円、久米島小学校75万円、清水小学校439万4千円、大岳小学校165万3千円、仲里中学校166万8千円、久米島中学校171万2千円、久米島西中学校68万5千円、美崎小学校教員宿舎107万円、給食センター21万7千円の計上となっております。各学校とも教室の窓ガラスや水銀灯、防水シート、フェンスなどが破損している状況にあり、子どもたちの授業に支障を来したり、危険がないように早急に改修して

まいります。

社会教育施設災害復旧費では、仲里野球場及び総合グラウンドのフェンスの倒壊、バックネットダバーの破損により105万2千円の予算計上を行っております。今補正予算に計上している予算額におきましては、3千398万円を災害復旧費事業債として地方債の発行、普通交付税の留保財源1千750万4千円を充当しておりますが、今後、国庫補助金及び特殊建物災害申請に基づき、保険の認定がなされた場合に特定財源として組み替えを補正行う予定であります。

以上が平成19年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の概要となっております。

ご審議よろしくお願い致します。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この補正予算の台風災害について聞きたいんですが、儀間の海岸の砂の飛散で、海岸近くの車が3台被害を受けているわけです。その補償というのが入っていないんですが、それはどういう対応するのか。また、台風あと、車の持ち主の皆さん方とどういう話し合いをしたのか聞きたい。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

その件につきましては、町の保障ができるのか、業者になるか。責任の範囲の問題が浮上しております。そのへんについて今調査をしている段階であります。今週もしくは来

週中に結論を出したいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

個人的な財産を傷つけてありますので、早急に対策をしてもらいたいと思います。

それと、お陰様で暴風ネット、要望どおり設置されているのは確認しております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

14ページの学校関係の被害なんですけど、殆どの学校が被害を受けている。それで今、公共施設でも民間でもアルミサッシが主なんです。学校関係に外戸の設置をすればこういう災害は防げるんじゃないかと。最近の台風はものすごい大型化になってきておまして、あっちこっちでそういう被害が出ております。学校関係であれば、特にコンピュータ室とか大事なところは外戸の設置とか考える必要があるんじゃないかなと、災害を見ていて思っているんですが、当局はどのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉・

今回の台風につきましてもそういったガラス戸が割れての大きな損害となっております。今ご指摘のありました雨戸、これがアルミがいいのか、そして板の雨戸がいいのか、また財政的な問題もありますので、このへんは今後検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今ご質問のあったとおり、雨戸を設ければかなり防げるということは確かでございます。この庁舎においても特に電算室とか重要な部分についてはアルミ戸の雨戸の設置を検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この補正の基本的な考え方を教えていただきたい。これは被災された住民に対する部分というのは全くないですね。物を造るなんとかという部分だけですね。ということはハードの部分だけの補正なのかどうか。今、住民が求めているのは、行政のやさしさじゃないんですか。これ含めてどうなんです。これをまず基本的な考えとして1点聞かせて下さい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の補正につきましては、公共施設の災害復旧に要するものが主になっています。住民に対する支援につきましては、現在、その被害の程度、これは全壊、半壊、一部損壊という判断基準がございまして、それが確定しないとその支援ができないという部分がございます。そういったことで、少し遅れるかたちにはなりますが、住民に対する支援についても早めに取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

それを早めにやって下さい。

あと1点、教えてほしいのは、財源の内訳をみると全部地方債と一般財源になっていますね。今後の交付税とか国、県とかからの住宅関連で入ってくる分の財源は、これ以外に入ってくる可能性があるのかないのか。財源内訳は地方債と一般財源です。ということは国、県あたりから入ってくる分はこれ以外にあるという理解をしていいのかどうかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。先程副町長の提案理由の中にもありましたように、今、国庫に該当するものとか、あるいは建物災害共済に該当するものとか手続き等の絡みで、今、精算されていませんので、それが確定すると建物共済から入ってくるものとかが出てきます。逆にまた起債から外れるものも出てくるかもしれません。そういう意味で財源については動いてきます。

それから、特別交付税においても今後災害復旧で出費した金額について報告して、査定されると思うんですけども、これについてもどの程度査定されるのか、県、国に申請して認定されるものですので、年度末において特交においては査定されるんじゃないかなと。ですから、特定財源については今後また動いてきますので、そのへんのところをご了解してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に、こういう災害時の時にこそきめの

細かい住民サービスによって住民との信頼関係をどうするのかというのが出てくると思います。この財源を見た時に、さっき言ったような感じですから、とにかくこれは一時的に、今やるべきこととして、町としてできるものを地方債、あるいは一般財源で、まずとりあえずやろうと。今後いろんな調査とかを含めて国、県に要請すべきは要請する、あるいは交付税で対応すべきはすべきだものと言う。これが町の基本的な考えなんだという部分を住民にも見えるようなかたちにしないと、自分達にもいろんな支援があるというふうに、その分が一人歩きしてる部分があるんですね。昔の台風13号みたいな感じでの災害救助法適用と今回の分とは違うよという部分、そこらへんをはっきり説明をしながら、そうなんだという部分をやらないと、逆にこの部分が行政に対する不信を増幅する可能性があるんですね。そこらへん含めてもうちょっときめの細かい、対応を心がける必要があるんじゃないかなという気がするんですね。

最後にそこらへん今後どうしていくのかを含めてお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいま平田議員からご質問があったように、迅速な動きをしなければ当然この問題はですね、我々も心得ております。この被害の確定が、一昨日確定しました。全壊が7戸、半壊が31戸、部分損壊が270戸の数値が上がっています。これが今回県の方に報告がしております。それと今回は被災者生活再建支援法の該当が、全壊が10世帯以上でありますので、その法律に該当してきます。前にも申

し上げたとおり、これにおいては所得が500万円以下の被災者、そして増減が300万円の支援金が支給されます。これも担当課として県の方と調整し、確定し次第その配分、そして今回あらゆる団体から義援金が入ってきております。その義援金をいつの時期にどういうかたちでどういう皆さんにちゃんとした配分をすべきかというの、協議会を通して早めに、対処したいと思います。義援金についてはこれからも入ってくる予定もありますので、いつの時期に最終のまとめをするか、そのへんも判断しながら対処していきたいと思っております。

そして、今回早速対応できたのが、全壊をされた2世帯については、役場が保有している県の施設でありました普及員が使っていた舎宅を改修してありましたので、そこを今2世帯が利用しております。そして、全壊をやった老人世帯とか、身よりの少ない方等については配食サービスを2食を2カ月間の限定で配布しております。これは町の予算で工面しております。当面、確定するのが非常に時間がかかって、今後においては更に検討を含めながら対処していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇委員。

○ 5番 宮田勇議員

議案第63号、本案に賛成する立場で討論を

したいと思っております。本案については先程提案理由の説明のとおり、台風11号による災害復旧ということで、行政を麻痺させないように早急にやるのが妥当だと思います。それと同時に、9番議員から指摘があったとおり、福祉課から一般の災害の報告があります。今、巷でいろいろと災害の支援援助金というんでしょうか、そういったのはどのようなかたちで配られてくるのかといういろいろな声が聞こえますので、早急に、答弁のとおりしっかりとやってもらうことを強く要望して本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、議案第63号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

休憩します。（午前 10時24分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 10時59分）

○ 議長 仲地宗市

日程第4、認定第1号、平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について。

日程第5、認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

日程第6、認定第3号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定

について。

日程第7、認定第4号、平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

日程第8、認定第5号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

日程第9、認定第6号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。を一括議題とします。

以上の案件に対し、決算審査特別委員会に付託してありましたので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○ 議長 仲地宗市

山城宗太郎決算審査特別委員長。

○ 決算審査特別委員長 山城宗太郎議員

18年度決算審査特別委員会委員長報告を致します。決算審査特別委員長の山城宗太郎でございます。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について。認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第5号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第6号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。審査の経過と結果を報告申し上げます。

決算特別委員会が9月14日の本会議で設置され、付託された決算認定6議案について、10月2日、3日の2日間にわたり、執行部か

ら各担当課長、係長及び担当の出席の下に厳正に審査を行いました。決算審査委員会における質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告します。

まず、一般会計について、質疑、答弁の主な概要を申し上げます。

1、人命救助の場合、専門的な技術が必要だが、という質疑に対し、潜水士の資格を持っております。

2、全国的に119番に電話しても必要などころに迅速に救急車が行けないという社会問題になっているが、久米島でも事例があるか、という質疑に対し、救急車要請について消防本部では判断できないので、全部出動しています。

保育料の収入未済額は調定額の半分も収入が入っていないが、今後の見通しは、という質疑に対し、過去の分から徐々に徴収しています。

18年度に介護保険法が改正されたが、改正前とどう違いが出てきたのか、という質疑に対し、介護になる危険性が高い特定高齢者と呼ばれる方々には一定の成果が上がっています。

少子高齢化で若者が島を離れていき、高齢化率が増えていくと絶対的にマンパワー不足の不安があるが、という質疑に対し、社協とも連携しながら、今後ヘルパーなり栄養士、ケアマネージャーを要請していく必要がある。また、各字婦人会の協力を得て、全字に公民館サロンの立ち上げを目指しています。

住宅公社から買い取りした土地の分譲状況と収入未済額の内容は、という質疑に対し、全体で55戸の分譲戸画のうち、売却済み18戸、未売却が37戸となっている。収入未済額の内

訳は、最長3年分割で支払いの契約であるが、支払いが滞っているのが原因。今後、契約解除を求めて対処していく。

啓蒙活動はどうしているか、という質疑に対し、町のホームページと直接パンフレットを配っている。今後インターネット等を利用した広報活動等を考えていきます。

18年度の不能欠損処理固定資産税については、毎年減ってきて、県民税、法人税については増えているが、その徴収状況は、という質疑に対し、今回、税源移譲とか税率改正があって徴収率が低くなるだろうという懸念もっています。

不能欠損額について、決算審査の度ごとに差し押さえをなささいという指摘をしているが、という質疑に対し、全納税義務者の滞納処分は手が回らないので、各納税者について差し押さえとか、一部納付とか、時効が成立しないかたちで取り組んでいる。来月1日に県の職員を併任発令しますので、差し押さえのノウハウを学んでいくことにしています。

毎月定期的に広報無線で納付の呼びかけをしているがその効果は、という質疑に対し、今年から始まったばかりで効果はこれからだと思えます。

地域新エネルギー策定事業は次年度から事業の導入があるか。また、バーデハウスの件はどうなっているか、という質疑に対し、カンジン地下ダムと堆肥化施設の太陽光発電について県と調整中です。バーデハウスは海洋深層水の冷熱を利用した省エネ効果で電気料の削減ができます。

離島地域資源活用育成事業、紫金鉱について今後の見通しはどうなっているか、という質疑に対し、沖縄県内にある鉱物と久米島紫

金鉱と併せて青磁をつくる材料の分析と、引き続き検討委員会で今後の紫金鉱利活用の方向性を決めていきます。

堆肥工場の操業開始はいつからか、という質疑に対し、原料置き場と製品置き場の工事が完了してから供用開始となるが、今年度いっぱい工事がかかる見込みであります。

さとうきびの有料苗の確保はどうなっているか、という質疑に対し、増産プロジェクトの有料種苗の農林17号と21号は久米島に一番適しているので、苗の生産に力を入れて取り組んでいるという答弁でした。

真泊ターミナル使用料の収入未済額の徴収見込みについては、という質疑に対し、納付計画を立てて支払いをしておりましたが、去年の12月から滞っています。支払いしなければ明渡しの文書通知を出すことにしています。

プロ野球応援事業で3千万円余りも投資しているが、球場の使用料はどのくらいか、という質疑に対し、トータルで488万円です。

学校給食費の収入未済額は何名分かという質疑に対し、37名分です。

学校関係のアスベスト改修型工事は全部処理されたか、という質疑に対し、久米島中学の音楽教室に一部ありましたが、平成18年度で全て撤去しました。

学校校舎建築のひび割れについて把握しているかどうか、という質疑に対し、クラックがあるところが結構出ているので、1年効果検査の通知を出して行う予定です。

学校給食の異物混入について、マスコミを騒がせておりますが、本町の調査結果はどうあったのか、という質疑に対し、特に昆虫、髪の毛ですが、清浄施行の段階で入るのが多

々あるので、学校給食会に調査、検査を依頼しています。

高校を卒業すると島を離れていくのが増えているが、教育委員会で、将来を担う若者が島に戻ってくる議論が必要だが、という質疑に対し、久米島高校の役員、教育長、町の有志の方々と話し合いをもったことがあります。

次に、国民健康保険特別会計決算について。国保税の収納率の強化目標は。交付金のペナルティーは、という質疑に対し、19年度の目標は納税者に対して滞納の状況をしっかり理解させ、分割納付なり契約書をとって、短期証の交付を切らさないように対応している。

督促状といっしょに口座振替の依頼書を入れて、出来るだけ口座振替をするよう指導しています。18年度の調整交付金から2千202万5千円のペナルティー額となっている。

保険手帳を持っていない人94名という報告だが、その年齢層は、という質疑に対し、高齢者の方々全員に対して認識はあるが、年齢層が若い人ほど多くなっているという答弁です。

次に、老人保健特別会計決算について。1千997万円余りの歳入不足と不用額について、という質疑に対し、歳入不足については支払基金、国庫、県からの補助金の精算が翌年度にしか歳入として入ってきませんので、その分が歳入不足となっている。不用額は医療費の見込みの分ですという答弁でした。

次に、下水道事業特別会計決算について。接続率について、住民の関心がないのか、下水道料金が高くて接続しないのか、という質疑に対し、平成19年9月現在53%です。接続率が上がらないのは宇根地区の戸数分を加え

たためです。イーブ地区が76%で特例後接続率が急激に上がってきていますという答弁でした。

次に、水道事業会計について。当年度累積欠損金の4千165万円を今後どのように回収していくか、という質疑に対し、この3カ年で4千万円ぐらい消している。毎年一般会計から繰入金で1千万円ずつ減らされている。平成17年度の料金改定で一般会計からの繰り入れを年次的に削減して、5カ年でゼロにしますという答弁でした。

次に、集落排水事業特別会計決算について。接続率は何パーセントか、という質疑に対して、地域が大岳地域になっているが、接続率は30%ですという答弁でした。

以上が認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号の決算特別委員会における質疑及び答弁の内容であります。全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、反対、賛成の発言なく、討論を終決しました。

続いて採決に入り、認定第1号、平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について。認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第5号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第6号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、原案のとおり賛成の方の挙手を求めたところ、挙手全員でした。よって、決算認定については、全会計とも原案のお

り認定すべきものと決定されました。

委員長報告で、質疑、答弁等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算審査特別委員会審査の委員長報告を終わります。

○ 議長 仲地宗市

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、委員長に対する質疑は省略します。

日程第4、認定第1号、平成18年度久米島町水道事業会計決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

休憩します。(午前 11時21分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時22分)

これから、認定第1号、平成18年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定されました。

○ 議長 仲地宗市

日程第5、認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

休憩します。(午前 11時23分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時27分)

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に賛成するんですけど、要望を強く入れて賛成します。年々交付税が削減してくる中、また財政も頻拍、財政危機にもなっています。そういった中で、まず自主財源が主であります。あるべき自主財源の徴収で収入未済額滞納繰越分が年々増えています。委員会の中でたくさんの指摘がありました。それを踏まえて、町長はしっかりと部下の監督をして、次年度に向けて努力してほしいと、それを強く要望して終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、認定第2号、平成18年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定されました。

○ 議長 仲地宗市

日程第6、認定第3号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、認定第3号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定されました。

○ 議長 仲地宗市

日程第7、認定第4号、平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、認定第4号、平成18年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定されました。

○ 議長 仲地宗市

日程第8、認定第5号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

本案に賛成する立場で討論致します。下水道の普及率はその地域の文化生活のバロメーターともいわれています。財政の厳しい中でも環境衛生の施設整備を推進していくことは大事であります。18年度決算において、本年度の実質収支は247万3千円の黒字決算となっている。前年の実質収支113万9千円を差し引いた実質収支は133万4千円の黒字決算となっている。しかし、歳入においては一般会計からの繰り入れが主であって、使用料及び手数料はわずか1千292万6千円で、全体の4.6%に過ぎず健全な事業運営とはいえない。これは接続率の上がない原因の使用料料金の伸びないためである。せっかく高額な費用を投じて設備しても、それを活用しないのは甚だ遺憾である。今後は接続率の向上を図り、歳入における使用料及び手数料の構成比率を高めるよう努力を重ねることを特に要望し、賛成の討論と致します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、認定第5号、平成18年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定されました。

○ 議長 仲地宗市

日程第9、認定第6号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、認定第6号、平成18年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定であります。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第10 ハンセン病問題基本法を制定し開かれた国立ハンセン病療養所の未来を求める意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、発議第12号、ハンセン病問題基本法を制定し開かれた国立ハンセン病療養所の未来を求める意見書についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

10番上江洲盛元議員。

休憩します。(午前 11時37分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時38分)

○ 10番 上江洲盛元議員

発議第12号

ハンセン病問題基本法を制定し開かれた国立ハンセン病療養所の未来を求める意見書

平成19年10月19日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 上江洲盛元

賛成者 久米島町議会議員 仲村 昌慧

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

2001年5月のハンセン病国賠訴訟熊本判決は、国の政策を断罪し、その後の制度改革によりハンセン病政策は大きく前進しました。しかし、療養所では、長年の隔離によって高齢化が進み、社会の根強い偏見、差別感情もあり、依然社会復帰は容易ではない。それにもかかわらず、国はハンセン病療養所の将来について具体策も示していない。

よって本会は、「らい予防法」廃止時の国会決議に基づき、ハンセン病療養所の医療・福祉を拡充し、地域に開かれた施設として、ハンセン病療養所の真の社会化が実現するよう強くもとめる為、本案を提出する。

ハンセン病問題基本法を制定し

開かれた国立ハンセン病療養所の
未来を求める意見書

2001年5月のハンセン病国賠訴訟熊本判決は、国の患者強制隔離絶命政策を断罪しました。その後の制度改革により、ハンセン病政策は大きく前進しました。しかし、ハンセン病療養所では、長年の隔離で高齢化が進み、社会の根深い偏見、差別感情もあり、依然社会復帰は容易ではありません。

それにもかかわらず、国は、入所者の動向を傍観しているのみで、ハンセン病療養所の将来についての具体策を何ら示していません。

長年強制隔離政策に苦しめられてきた入所者の皆さんが、その晩年を、社会から切り離されることなく、社会の中で生活するのと遜色のない生活及び医療が、国の責任において保障されるべきです。

ハンセン病問題の真の解決を図るため「ハンセン病問題基本法」を制定、「らい予防法」廃止時の国会決議に基づき、ハンセン病療養所の医療・福祉を拡充し、地域に開かれた施設として、ハンセン病療養所の真の社会化が実現するよう強く求めます。

以上の趣旨から、政府に対して、下記事項の実現を強く要望します。

記

1. ハンセン病問題の真の解決を図るため、「ハンセン病問題基本法」（仮称）を制定すること。
2. 療養所の将来のあり方については、入所者・職員・地域住民など関係者の意見を尊重し、地域・国民のための医療・介護施設等として広く解放・発展させること。

3. ハンセン病療養所の医療・看護・介護体制の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年10月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

以上でございます。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

発議第12号に賛成します。今、全国に13カ所の療養所が存在しています。沖縄県には北部の愛楽園、宮古の南静園、2つの療養所があります。既に入所者の皆さんが高齢化して、平均年齢が80歳を超える療養所もありません。奄美の和光園という療養所がありますけれども、そこは平均年齢が82歳を超えて、自治会組織が存続できないという状況になっています。らい予防法という法律の下で強制的に社会から隔離され、その親、兄弟も地域社会で差別、偏見を受けてきた。こういう国の政策を断罪したのが2001年の国賠訴訟の熊本判決です。

今、私達はそのことをただ国に求めるだけではなくて、私達が社会を構成する一員としてみんながその差別、偏見をどう払拭していくのか。入所者の皆さんがふるさとに大手を振って帰ってこれる、そういう受入態勢をつくるのが私達の社会的な責務だと思います。そのことを踏まえて、この意見書を採択すると同時に、私達も日常の活動の中で行政を含めた一つの連携した社会的な活動としてみんなで取り組んでいくということを切に希望したいと思います。

以上を申し上げまして本案に賛成致します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、発議第12号、ハンセン病問題基本法を制定し、開かれた国立ハンセン病療養所の未来を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これで平成19年第6回久米島町臨時会を閉会します。

お疲れさんでした。

(閉会 午前11時48分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号9番） 平田 勉

署名議員（議席番号10番） 上江洲 盛元

平成19年（2007年）

第7回久米島町議会臨時会

1日目

12月7日

平成19年第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成19年12月7日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月7日 午前10時00分	仮議長 宮里洋一	
	散会	12月7日 午後2時40分	仮議長 宮里洋一	
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	番		番	
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長		建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長		上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成19年12月7日(金)

午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		仮議席の指定	19p
第2		議長の選挙について	19p

--	--	--	--

(午前 10時00分)

○ 事務局長 幸地猛

一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって出席議員の中で年長議員が議長の職務を行うことになっています。年長の議員を紹介します。今回の臨時議長は宮里洋一議員です。宮里議員、どうぞ議長席にお付きになって下さい。

○ 臨時議長 宮里洋一

ただいま紹介されました宮里洋一でございます。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成19年第7回久米島町議会臨時会を開会致します。

日程第1 仮議席の指定

○ 臨時議長 宮里洋一

日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙

○ 臨時議長 宮里洋一

日程第2、議長の選挙を行います。
議長の選挙は投票で行います。
議場の出入口を閉めます。
(議場を閉める)

○ 臨時議長 宮里洋一

ただいまの出席議員数は14名です。
次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定によって立会人に喜久里猛議員、幸地良雄議員を指名します。

これから投票用紙を配ります。
(投票用紙の配布)

○ 臨時議長 宮里洋一

念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。
投票用紙の配布漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

○ 臨時議長 宮里洋一

配布漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。
異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票用紙を受け取り記載所にて記載し投票願います。

○ **事務局長 幸地剛**

それでは、読み上げますので、その順にお願いします。

1 番上里総功議員、2 番山里昌輝議員、3 番喜久里猛議員、4 番幸地良雄議員、5 番宇江原総清議員、6 番仲村昌慧議員、7 番平良義徳議員、8 番崎村正明議員、9 番安村達明議員、10番山城宗太郎議員、11番宮田勇議員、12番饒平名智弘議員、13番翁長学議員、最後に臨時議長宮里洋一議員。

○ **臨時議長 宮里洋一**

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○ **臨時議長 宮里洋一**

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

喜久里猛議員、幸地良雄議員、開票の立会をお願いします。

(開票)

○ **臨時議長 宮里洋一**

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票です。

有効投票のうち、山里昌輝議員が8票、宮田勇議員が6票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数3.5票です。

従って山里昌輝議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された山里昌輝議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

○ **臨時議長 宮里洋一**

ここで、山里昌輝議員に議長の当選承諾と挨拶をお願いします。

○ **議長 山里昌輝**

ただいま選挙の結果を受けまして向こう4年間議会の運営の任意にあたることになりまして皆様方のご協力を頂いて精一杯頑張っていきますのでひとつよろしくお願いいたします。

○ **臨時議長 宮里洋一**

これをもって臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

休憩いたします。(午前 10時18分)

平成19年第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号の追加1

招集年月日	平成19年12月7日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月7日 午前10時00分		議長 山里昌輝
	散会	12月7日 午後2時40分		議長 山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	崎村正明	2番	宮田勇
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長		建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長		上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年第7回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号の追加1〕

平成19年12月7日（金）

午前10時00分 開 会

追加日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	23p
第2		会期の決定	23p
第3		副議長選挙について	23p
第4		議席の指定	24p
第5		常任委員選任について	24p
第6		議長の常任委員の辞任について	25p
第7		議会運営委員の選任について	25p
第8	決議第1号	議会広報調査特別委員会の設置について	26p
第9		沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について	27p
第10		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	27p
第11		南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	28p
第12		沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	28p
第13	議案第64号	久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	29p
第14	議案第62号	久米島町立保育所条例の一部を改正する条例について	32p
		閉会	36p

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時30分)

○ 議長 山里昌輝

皆様方のご協力をいただきながらスピーディーに進めてまいりたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、崎村正明議員及び宮田勇議員を指名します。

追加日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

追加日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会は、本日12月7日の1日間に行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月7日の1日間と決定しました。

追加日程第3 副議長の選挙

○ 議長 山里昌輝

追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

○ 議長 山里昌輝

ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人は饒平名智弘議員及び宇江原総清議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名投票です。

休憩します。(午前 10時35分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時36分)

2名の方が立候補いたしております。

以上でよろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

それでは2名で決戦投票に入りたいと思います。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名投票です。

(投票用紙の配布)

○ 議長 山里昌輝

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○ 議長 山里昌輝

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○ 事務局長 幸地猛

それでは氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

1 番崎村正明議員、2 番宮田勇議員、3 番饒平名智弘議員、4 番宇江原総清議員、5 番山城宗太郎議員、6 番仲村昌慧議員、7 番喜久里猛議員、8 番幸地良雄議員、9 番上里総功議員、10 番安村達明議員、11 番宮里洋一議員、12 番翁長学議員、13 番平良義徳議員、最後に議長山里昌輝。

○ 議長 山里昌輝

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから開票を行います。

饒平名智弘議員及び宇江原総清議員、開票の立会をお願いします。

(開票)

○ 議長 山里昌輝

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。

有効投票のうち上里総功議員8票、山城宗太郎議員5票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3.25票です。従って、上里総功議員が副議長に当選されました。

○ 議長 山里昌輝

議場の出入口を開きます

(議場を開く)

○ 議長 山里昌輝

ただいま副議長に当選された上里総功議員が議場におられます。

会議規則案第33条第2項の規定によって当

選の告知をします。

上里総功議員に副議長当選の承諾と挨拶をお願いします。

○ 副議長 上里総功

ただいま選挙の結果、選ばれました上里であります。議長を補佐しながら、また今後皆さんと議会活動をやって行きたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いしたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

しばらく休憩します。(午前 10時48分)

○ 議長 山里昌輝

再会します。(午後 1時27分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4 議席の指定

○ 議長 山里昌輝

追加日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則案第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第5 常任委員の選任

○ 議長 山里昌輝

追加日程第5、常任委員の選任については、委員会条例案第8条第1項の規定によってお手元にお配りしましたとおり指名したいと思います。

ご異議ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、常任委員は手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより各常任委員会、委員長及び副委員長を選出して頂きます。

しばらく休憩します。(午後1時28分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時29分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長選出が行われその結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。

総務文教民生委員会委員長に宮田勇議員、副委員長に幸地良雄議員、建設経済委員会委員長に山城宗太郎議員、副委員長に喜久里猛議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

しばらく休憩します。(午後1時30分)

○ 副議長 上里総功

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時32分)

追加日程第6 議長の常任委員の辞任

○ 副議長 上里総功

追加日程第6、議長の常任委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって山里昌輝議長の退場を求めます。

(山里昌輝議長退場)

○ 副議長 上里総功

議長からその職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 副議長 上里総功

異議なしと認めます。従って、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

しばらく休憩します。(午後1時34分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時35分)

追加日程第7 議会運営委員の選任

○ 議長 山里昌輝

追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例案第5条第1項の規定によって上里総功副議長、宮田勇議員、山城宗太郎議員、幸地良雄議員、喜久里猛議員を選任したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議会運営委員は、上里総功議員、宮田勇議員、山城宗太郎議員、幸地良雄議員、喜久里猛議員を選任することに決定しました。

しばらく休憩します。(午後1時36分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時37分)

これからは諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に宮田勇議員、副委員長に山城宗太郎議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第8 議会広報調査特別委員会の設置について

○ 議長 山里昌輝

追加日程第8、議会広報調査特別委員会設置について、決議第1号、議会広報調査特別委員会設置に関する決議について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

決議第1号

議会広報調査特別委員会設置に関する決議
上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成19年12月7日提出

提出者 久米島町議会議員 上里総功

賛成者 久米島町議会議員 安村達明

議会広報調査特別委員会設置に関する決議
次のとおり議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 議会広報調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第6条
3. 目 的 議会広報編集及び発行に関
4. 委員の定数 5人
5. 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

提案理由

議会広報は、議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議、活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報

の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する議会広報調査特別委員会を設置する。以上。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案に付きましては質疑を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認め質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから決議第1号、議会広報特別調査委員会設置案に関する決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会広報調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例8条第1項の規定によって上里総功議員、安村達明議員、崎村正明議員、饒平名智弘議員、翁長学議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議会広報調

査特別委員会の委員は、上里総功議員、安村達明議員、崎村正明議員、饒平名智弘議員、翁長学議員を選任することに決定しました。

これから議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。(午後1時40分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き議会を開きます。

(午後1時41分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会広報調査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に上里総功議員、副委員長に安村達明議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第9 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙

○ 議長 山里昌輝

追加日程第9、沖縄県離島医療組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規約によって指名推挙にしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定しました。

○ 議長 山里昌輝

沖縄県離島医療組合議会議員に平良義徳議員、幸地良雄議員、宮田勇議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました平良義徳議員、幸地良雄議員、宮田勇議員を、沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。従って、幸地良雄議員、宮田勇議員、平良義徳議員が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました3名が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知を致します。

追加日程第10 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙

○ 議長 山里昌輝

追加日程第10、沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推挙にしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推挙によることに決定しました。

沖縄県介護保険広域連合議会議員に上里総功議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました、上里総功議員を、沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、上里総功議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました上里総功議員が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知致します。

追加日程第11 南部広域市町村圏事務組合
議会議員の選挙

○ 議長 山里昌輝

追加日程第11、南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推挙にしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定しました。

南部広域市町村圏事務組合議会議員に翁長学議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました南部広域市町村圏事務組合議会議員を決定することにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、翁長学議員が南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました翁長学議員が議場におら

れますので会議規則第33条第2項の規定によって告知を致します。

追加日程第12 沖縄県後期高齢者医療広域
連合議会議員の選挙について

○ 議長 山里昌輝

追加日程第12、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推挙にしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定しました。沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員、宮里洋一議員を指名いたします。

お諮り致します。

ただいま議長が指名しました沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人にご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、宮里洋一議員を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました宮里洋一議員が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知を致します。

休憩します。(午後1時46分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時55分)

追加日程第13 久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

追加日程第13、議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは議案第64号についてご説明申し上げます。資料が先ほどご説明がありましたとおり、新旧対照表等が提出されておりますのでそれに添ってご説明申し上げたいと思いません。

久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成19年12月7日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(久米島町職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条、久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

主に扶養手当、勤勉手当、給料等となっております。

それでは新旧対照表をご覧になって下さい。右下にページ等を補していますのでよろしく申し上げます。

久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の概要説明を申し上げます。

改正案の概要について

(1) 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例関係について説明申し上げます。新旧対照表の1ページをお開き下さい。右側が現行の条例、左側が改正案となっております。

ア 第13条第3項をご覧になって下さい。

配偶者以外の扶養親族にかかる手当の月額を各一人につき「6,000円」から「6,500円」に引き上げることとする。アンダーラインが引かれている方が改正案になります。

次に新旧対照表1ページ下側から2ページにかけてお開き下さい。

イ 第27条第2項をご覧になって下さい。

再任用職員以外の職員に12月に支給される勤勉手当の支給割合を0.725月分から0.625月分に引き下げることとし、再任用職員に12月に支給される勤勉手当の支給割合を0.4月分から0.35月分に引き下げることとする。

次に議案第64号の1枚目、下側から5枚目までをご覧になって下さい。

ウ 給料表を改定することとする。

別表第1及び別表第2関係であります。

行政職、1級から3級までの改正、月額平均1,300円の増額。

医療職、1級から3級までの改正、月額平均1,300円の増額。

(2) 久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第2条関係について説明いたします。

新旧対照表の3ページをお開き下さい。

第27条の第2項をご覧になって下さい。

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.675月分とすることとする。第1条の改正により12月の支給が0.1月分引き下げられましたので、これを平成20年の4

月からは、6月と12月が同じ支給率になるように調整するものであります。

(3) 久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正(第3条)関係について説明申し上げます。

新旧対照表の4ページをお開き下さい。

ア 第10条第2項をご覧になって下さい。

特定任期付き職員に対し12月に支給される期末手当の支給割合を1.75月分から1.7月分に引き下げることをとする。

次に4ページの下側から5ページをご覧になって下さい。

イ 特定業務等従事任期付き職員の給料表の一部を改正することをとする。

別表第1及び別表第2、特定業務等従事任期付き職員の給料表を職員に準じて改正するものでありますが、この給料表の適応を受ける職員はおりません。

次に付則の説明をいたします。

議案第64号の6枚目をご覧になって下さい。

(4) 付則、第1項を説明申し上げます。

この条例は付則の日から施行することとする。ただし第2条の改正規定勤勉手当の6月と12月の支給率の調整は平成20年4月1日から施行することとする。

(5) 付則第2項を説明申し上げます。

(1) イ及び(3)イによる改正をそれぞれの条例の規定、勤勉手当の減額は平成19年12月1日から(1)ア、ウ及び(3)アによる改正後のそれぞれの条例の規定、給料及び扶養手当は平成19年4月1日から適応することとする。

(6) 付則第3項及び第4項を説明申し上げ

ます。

給料表の改正に伴う経過措置について定めることとする。

(7) 付則第5項について説明申し上げます。

給料表及び扶養手当の改正の初級適応に伴い既に支給を受けた職員については、内払いとみなすこととする。

(8) 付則第6項について説明申し上げます。

平成19年12月に支給される期末勤勉手当の支給について久米島町職員の給与の特例に関する条例の特例措置を設け、期末勤勉手当が給与改定以前の額と給与改訂後の額が同程度になるようにしたいということであります。

(9) 付則第7項についてご説明申し上げます。

規則への委任について定めることとする。

以上が、提案理由として、平成19年10月12日の沖縄県人事委員会の給与勧告並びに国及び他の市町村の職員の給与改定等を考慮し、久米島町職員の給与を改定するため久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する必要があるためであります。

以上が主な提案理由となっております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ございませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

11月27日の沖縄タイムスの新聞に、24市町村が据え置きになっているのですが、あえて

久米島町が県の人事勧告に従うということはどういうことか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の人事院勧告は初めて国の人事院勧告と沖縄県の人事委員会勧告が異なる方針になりました。それを受けて総務事務次官から市町村については、県の人事委員会勧告に従うようにと通達が出ております。それに従って本町においても期末勤勉手当の改正、給与の改定については、沖縄県の人事委員会勧告に従って改定することといたしました。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

従っているところもあるし、従っていないところもある。もし、従わなければ、ペナルティーとかそういうのがあるのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ペナルティーがあるか無いかは現在のところははっきりしたことは言えません。ただあってもおかしくないということはあるかと思えます。

それから給与改定の基本につきましては、人事院勧告に従って実施していくという最も基本的なルールでございますので、そのとおり実施しているということでございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

人事院勧告に従って、改正するということ

ですが、議案書の中身によれば、改正して町の支出は人件費として支出するのがプラスなのかマイナスなのか、ちょっとその手元ではわかりにくい、であれば、その金額を提示して頂きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の改正の中でですね、今回の条例が改正されますと給料表の改定、これはおもに1級2級3級の部分の若年層を対象とした給料表の改正ですが、これがトータルで66万6千円の増額になります。あと扶養手当、これは一人当たり6千円が6千500円に上がりまして、対象者が355名おりますのでトータルで213万円の増額となります。あと期末勤勉手当につきましては、これが年間4.45から4.35と0.1ヶ月分減額になりますが、これが条例どおりの減額の部分が610万9千639円なんです、附則の方で、これにみあう、ほぼ同程度の額を逆に本町が今現在特別条例で給与をカットしている部分から緩和するという措置をとっていますので、この期末勤勉手当の額については、ほぼ同額ということになります。以上です。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

総額で町が持ち出すのがプラスなのかマイナスなのかという質問なんです、ごめんなさい、今計算機がないから計算できないんですが。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

総額では増額となります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

追加日程第14 久米島町立保育所条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

追加日程第14、議案第65号、久米島町立保育所条例の一部を改正する条例について、本案の提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。

2枚目は新旧対照表がありますので、説明を申し上げたいと思います。

久米島町立保育所条例の一部を改正する条

例。

上記議案を提出する。

平成19年12月7日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町立保育所条例の一部を改正する条例

久米島町立保育所条例（平成14年久米島町条例第77号）の一部を次のように改正する。

別表中、久米島町立儀間保育所の項を削る。付則、この条例は平成20年4月1日から施行する。

提案理由、町立儀間保育所を民営化するため、この条例案を提出する。

2枚目が新旧対照表となっています。右側が現行、左側が改正案となっております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

民営化についての資料説明についてありましたけど、その資料の中で、移管する保育所の選定について、その財政的メリットの分析というのが出ています。資料の7ページですか、公立で運営した場合の国からの交付金を試算し歳入・歳出を試算した結果、約915万3千円の効果が見込まれるというふうになっていますけど、これは補助金がどのくらい増えて、交付税がどのくらい減ったか数字を示して下さい。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後2時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時17分)

○ 福祉課長 宮里剛

資料の方が手元にありませんので後で資料さし上げたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

つづきます。いま儀間保育所の分だけでこれだけ出ているわけですよ。全体の保育所まず仮に民営化した場合にどのぐらいのメリットがでるのか。確かにメリットはあると説明されているわけですから。将来的にどういうふうを考えているのか、保育所全体を民営化していくのか、町長の答弁を求めます。

○ 町長 平良朝幸

保育所については、来年の4月からまず儀間保育所、そして儀間保育所の運営が順調に行けば、逐次残った2つの保育所も民営化したいというふうに考えております。

それについては職員数を減らすという目的とあと今の行政で運営して行く場合に住民のニーズに答える場合に非常に金がかかりすぎるという点がありまして、民営化の方がメリットがあるというふうに判断してこれからも残りの2つも民営化していこうと考えております。以上です。

○ 8番 幸地良雄議員

よろしいです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

皆さん執行部の方々ちょっと、議案第65号もう一回読んで黙読していただきたい。特に

福祉課長、読みましたか。私は6年ほど前に議員として、この席で皆様と久米島のためにということでやってきたんですが、その時も私申し上げました。議会においては、もうちょっと真剣に慎重にやってほしいということですね。これは条例のこのまま条例として載せています。間違っている文章ですよ、まだ気づいていないのかな、議長見て、こっち見て、間違っていますよね。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後2時21分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時23分)

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

提案理由の説明の中でですね、私が本来気づくべきでしたが、大変申し訳なく思っております。条文の中ですね、真ん中側(久米島町立保育所条例)の一部を、を、がダブっております。ひとつを削除して頂きたいと思っております。よろしくご審議下さい。申し訳ないです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

本来こういう細かいことは、私苦手なんです本来は、たまたま気づいたんで、ただ18日から本会議が始まります。お互い必死です。町のために。皆さんもそのこういう一字を見て気づかずに、そのまま上がって来るということ自体が私はちょっと許せない。いわゆる真剣さが足りないということなんです。ですからそういうことがないように、よろしくお願ひします。以上です。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

先ほど、町長の答弁であと二つの保育所も将来は民営化していくという答弁がございました。その資料の11ページの中には公立保育園についての9の4の2ですね、いずれ公立保育園は無くなるのかという質問の中で、現時点では数年後にはあと1園を民間に移行し1園は公立として継続していくという考えがあると、この説明と町長の答弁が違っていませんけれども、それはどうなのかですね、はっきりさせていただきたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

はい。就任してから1年半、行革をずっとやってまいりました。それでその当時は一部を民営化して公立保育園を残そうという考えでもありましたけれども、再来年の公債費、ピークになります。その後2年後に合併特例期間が終わって毎年1億円の交付税が削減されていく、その状況の中で我々は保育園だけじゃなくて、給食センターあるいは最終処分場、すべての施設を民営化しなければ役場として生きていけないという試算の下で私は今回こういうふうに答弁したわけでありまして。以上であります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この資料の説明が19年12月6日となっておりますが、これは民間の方々にもこういうふうに説明されているとなれば、この資料もちゃんとですね、今の町長の今の答弁で訂正され

て資料に載せるべきではなかったかということではありますが、今後これも踏まえて資料をですね、民間に説明する場合にちゃんと訂正して説明してほしいと思います。以上です。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

民営化するにも一気にやるということではございませんので、その一部民営化した保育所が民営化して住民サービスが向上した、あるいはその行政改革においてメリットがあると判断した時に次々にやるということですので、そこらへんは必ずやるという断言はできないわけですし、ただやらざるをえないという状況であるということもご理解いただきたいと思います。その時点での財政状況の判断については、これは将来的にみて、この5カ年を乗り切るためには今言った施設等を民営化せざるをえないということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

先ほど町長からありましたメリットがありますが、例えば、いずれ民営化した場合は保育士の有資格者、職員ですね、この方々は何処かの部署に配置されるわけですよ、結局はどこかの部署が増ということになるわけですね。

それともう一点、今の話からいきますと、資格を持っていない臨時職ですかね、例えば削減された場合その雇用をする場所があるかどうかですね、これを早めに、やる場合は十分に知らすべきじゃないかとそのへんお答えいただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

いま民営化した場合の、現在いる保育所の身分につきましては、身分は当然保証されるということになります。それから先ほどの質問との関連もございしますが、今すぐ民営化できるのは、とりあえず2園です。2園ですね、いずれというのは時期はいつなのかと、町もまだ見えない部分があるんですが、できるだけそこらあたりも早めに詰めて、そのスケジュールも、町長にも明らかにしていく必要があるだろうと思っております。少なくとも今現在職員がいるわけですから、その職員である程度何処まで維持できるのかと、今の現在1園をいつまで維持できるのかと、そういう見極めをしながら、民営化をやっていくということでもあります。

民営化するにあたって、当然その時点で保育士は何名か残っていますので、それは任用替えをいたします。行政職かあるいは本人の希望をふまえて行政職になるのか現業職になるのかですね、本人の不利益にならないようなかたちで人事配置を行っていく考えであります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この前の説明会において、社会福祉協議会に委託するという話があったんですが、沖縄県では初めてらしいですね、福祉協議会がそれを運営するというのは、今まで社会福祉協議会は、行政から援助を受けて、いろんな老人福祉や障害者の支援をやってきたわけなんですけど、あまり議会に対してどういう活動を

したのかが見えてこない、果たしてそういう所に移管して、うまく行くのかどうか、懸念される場所がある。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

確かに社協の運営については庁議でもお話がありました。役場から事務局長として職員の派遣はしているわけですが、保育所の運営に関しましては町から支所長含め、数名派遣をする予定であります。

運営に関しましては、いろいろと問題はあるかと思いますが、町とも連携をとりながら、運営できるような態勢を整えていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

町からの職員も派遣して今までどおり大丈夫ということなんですが、今、確かにいろいろな面で民間委託というのが流行っています。だけどそれに任せて移管した場合は、その責任というのは重大で、今後、行政は任せっきりじゃなくて、後々のチェック機関としての役目が重要だと思うが、どのように考えているのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

民営化しても、児童福祉の部分については、保育園の例えば保育料、あるいは補助金の申請等すべて役場でやりますので、別にそれに伴ういろんな条項等の資料、これはずっと継続してやっていきます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、追加議案第65号、久米島町立保育所条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、追加日程第65号、久米島町立保育所条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

初めての議長職で緊張しておりましたが、執行部のご協力を頂き全部終了することができました。ありがとうございます。

以上で、平成19年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会臨時議長 宮 里 洋 一

久米島町議会議長 山 里 昌 輝

署名議員（議席番号1番） 崎 村 正 明

署名議員（議席番号2番） 宮 田 勇

平成19年（2007年）

第8回久米島町議会定例会

1日目

12月18日

平成19年第8回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成19年12月18日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月18日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	12月18日 午後2時35分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	饒平名智弘	4番	宇江原総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛		
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
		建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長		
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長		消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年 第8回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]
 平成19年12月18日(火)
 午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	41p
第2		会期の決定	41p
第3		議長諸般の報告	41p
第4		一般質問	41p
第5	議案第74号	スハラ地区2号調整池補修工事請負契約について	70 p
第6	議案第75号	カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について	71 p
		散会	77p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。ただいまから平成19年第8回久米島町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月18日から12月19日までの2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月18日から12月19日までの2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成19年9月29日から前議長、そして私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたい

と思います。

次に、地方自治法第235条の第2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成19年9月以降の町政一般報告書が別紙のとおり、お手元に配布してありますのでご覧になって下さい。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。質問は総括質問のあと、質問席から一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番の上里であります。私の方から2点ほど質問したいと思います。

1点目、儀間漁港内整備について。儀間漁港は、漁船の大型化に伴い漁港内の船揚場が狭く、また、遊漁船も多くなり、置き場所に困っている状況である。現在は、漁船と共同で使用しているが、場所が狭くなり、漁船の妨げになっている。そこで、遊漁船専用の船揚場を造る計画はないか、伺いたい。

2点目、台風11号による災害の支援について。10月の台風11号による台風被害者への支援状況はどのようになっているか伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番上里総功議員の質問にお答えします。儀間漁港内の整備について。儀間漁港の規模算定は昭和50年代の後期頃、過去10年間の漁船の推移をベースに算定したものであります。近年においては、その当時の推測以上に漁船が大型化し、漁港内が狭隘になっているのは確かであります。このような状況下で、漁港をプレジャーボートが利用すること等により本来の目的である漁船利用が阻害されているような状況はあまり好ましい利用形態ではないと考えます。漁港はあくまでも漁船専用でありプレジャーボートについては泊フィッシャリーナを利用して頂ければ既存の船揚場も漁船の有効活用が図られると思います。現在のところ、遊漁船専用の船揚場を造る計画はございません。

台風11号による災害の支援策について。台風11号による被害者への支援状況につきましては町政一般報告書に報告してありますが、沖縄県からの災害見舞金については92件申請中であります。また、被災者生活再建支援法につきましては54世帯の申請手続きを進めておりましたが、今国会で支援法の見直しがあり、新たな申請書での手続きが必要であり、県からの資料を待っている状況であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁では漁港はあくまでも漁船専用であり、プレジャーボートについては泊フィッ

シャリーナを利用していただければ既存の船揚場も漁船の有効活用が図れると思います。現在のところ遊漁船専用の船揚場を造る計画はありませんとなっている。私が聞きたいのは、農家やサラリーマンの人たちが土曜日曜日や余暇を利用して釣りに行く2、3名乗りの遊漁船専用の船揚場を造ってもらいたいということでもあります。

現実問題として、儀間から泊まで行って利用する人はいないと思うんですが、それでも泊フィッシャリーナを利用してもらいたいということですか。

また、漁船以外は利用できないということではありますが、町は現在、管理について徹底しているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。本来この漁港に関しては漁船専用という本来の目的があります。だんだんと住民の方が余暇を楽しむ方が増えてきておりますが、そうした中、海のレジャーをする皆さんもだんだん増えてくる状況下で、漁港が遊漁船とか遊覧船で使ってしまうと、本来の目的である漁民、漁船の利用目的は失うということです。そのために泊フィッシャリーナを造って、遊漁船はそこを利用していただきたいということでもありますから、本来の姿の漁港に戻す方が好ましいのではないかと考えています。

管理に関してですが、休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時05分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時05分)

○ 建設課長 盛本實

この件に関しましては県の方で、こういうリーフレットを作って、泊フィッシャリーナのことについて啓蒙している途中でございませうが、使いやすさ、便利さを求めて漁港を使っているのが現状であります。しかしながら、漁民からすればおかしい話になりますから、これから県を含めて使い方を指導していきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今の答弁もフィッシャリーナを利用してもらいたいということであるんですが、今現在、公には黙認している。それを徹底するんだったらそれでいいと思うんですが、果たして現実問題として儀間地域とか他の地域からフィッシャリーナに持って行って利用する人がどれぐらいいるかということなんです。だから今、遊漁船の問題もあるんですが、ダイビング船も結構利用している。そういう面も全然線引きされていない。

それと、もう少し整備すれば十分余裕取れるんです。その他に補助事業としてはいろいろな事業があり、漁港改修事業やその他にプレジャーボートが多くなった場合にも、整備できる、漁港利用整備事業という、補助事業がある。なんでそういうのを利用して住民の要望を聞けないのかということなんです。

確かにいま財政が厳しくて大変な状況ではあるんですが、すぐ造ってくれということではない、今後そういう問題も必ず起こってきますので、計画してもらいたいということで、この整備を要請してるわけなんです。

それと、この漁港整備については、18年度

の6月定例議会でも質問しまして、答弁では、再整備が可能か県と調整をしていきたいと述べられている。もう1カ年もあるんですが、県とどのような調整をしたのか聞きたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

儀間漁港に関しては、今の整備計画の中では今年で終わりです。今後、儀間漁港については新たな漁港整備計画を立てていくということで、平成21年度の新事業を目標に、来年から調査を入れて、整備計画を立てていきたいと思ひます。

先だって漁港整備の質問は前回あったんですが、それ含めて今後、取り残しの部分はないかどうか検証しながら、今後の儀間漁港の整備計画を来年度中に調査を入れてやっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

県と調整したかどうかは聞けないんですが、ぜひこれは今後、船も大型になっていきます。それと、遊漁船やダイビング船、そういうのも多くなっていく可能性がある。そういうことを将来見越して、ぜひ今後の財政状況をみながら計画を進めてもらいたいと思ひます。

次の台風災害について聞きたいと思ひます。被災者生活再建支援法の見直しがあり、県からの資料を待っている状況であるということになってはいますが、被災者生活再建支援法というのは非常に厳しい条件がつきまして利用率が悪いということで、国会の方で見直

しがされてだいぶ簡素化された。県からの資料を待っているということなのですが、いつ頃になるのか。

それと、被害調査をした皆さんには、今後その調査結果をちゃんと説明してもらいたい。確かに今回の場合には多くの方々が被害を受けて、総額で行政からもらった資料にあるように、3億円余りの被害が出ているという状況であります。そこで、中には、私たちはもらったのに他の人はもらっていないとか、そういうことが必ず出てくる、ちゃんとした納得いく説明を行政からしてもらいたいと思うんですが、どのように考えているのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

11月の国会において被災者生活再建支援法の改正がなされました。これまでの被災者生活再建支援法、改正前の制度においては非常に使い勝手が悪かったということです。例えば生活再建するために必要な項目、例えば自動炊飯器であるとか、電子レンジであるとか、アイロンであるとか、洗濯機であるとか、そういう品目は指定されていて、なおかつそれを購入して領収書を添付して申請するというような制度であったということと。あと年収要件、年齢要件等があって、非常に使い勝手が悪いということで、11月の国会で見直しがされて、今回は見舞金と同じようなかたちで一括で支給というかたちで非常に使い勝手がいい制度に改正されております。

この被災者生活再建支援法の支給の適用については、12月17日付けで各被災者の皆様へ申請するようという文書を発送いたしてお

ります。そして、今週いっぱい受け付けて、年内には県に申請できればと考えております。従って、その支給については年明けになるかと思っております。1点目は以上です。

2点目の調査結果の説明につきましては、建物の被災の判定、一部損壊なのか半壊なのか、あと全壊なのかということにつきましては、それに半壊の大規模半壊と半壊に分かれます。これについては建物の被害を受けた構成割合が20%以上の場合は部分壊です。

上から説明します。50%を超えた場合は全壊、40%から50%未満が大規模半壊、20%以上の部分が一部損壊というようなかたちになります。それも建物の構造によって、例えば木造ですと屋根が10%、床が10%、外壁が15%、内壁が15%というかたちで細かく分かれていて、それを逐一チェックしていった積み上げて、そのパーセントを弾き出すというような結果になっております。

従って、向こうの家は全壊だったのに、なぜうちは半壊なのかというような疑問もたくさん出てくるかと思っておりますので、その結果についてはちゃんと住民に出来るだけ説明して、納得が得られるようにやっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今説明のように細かい説明をすると。これはもれなくやってもらいたいと思います。今回の場合はたいへんな被害で、住民は大変な思いをしているわけなんです。ぜひこれは納得いく説明をしてもらいたいと思います。

それともう1点、儀間の人工ビーチから砂の飛散によって被害を受けた2台の乗用車の

件があったんですが、その件は被害者と話し合いが行われたのかどうか、それを聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの件につきましては、公民館において総務課、建設課、そして建築の請負業者と施工管理業者、そしてその被災者を交えて話し合いをもっております。それで、新車の乗用車のみついて全面塗装をすると。これは請負業者負担で全面塗装をやるということで解決いたしております。

○ 議長 山里昌輝

上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

ちゃんと解決しておればいいんですが、今後も工事に関しては、今回ほど行政の責任を問われた被害はないと思うんです。だからそういう工事についての対策は今後徹底してもらいたいことを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、4番宇江原総清議員の質問をお願いします。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番、無所属の宇江原総清であります。質問の第1点目は、鳥島射爆撃場の提供拒否報道についてであります。これは本年12月4日火曜日、琉球新報に平良町長が「鳥島射爆撃場の提供拒否」したとの報道がありました。劣化ウラン弾が多数残存していると言われ、し

かも良き漁場である鳥島の射爆撃場として提供拒否の事実はどうなっているのですか、ということをお伺いします。

2点目は、コンクリート護岸の撤去、そしてこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。

第3点目は、河川の自然への回帰についてであります。

第4点目は、野球場、楽天のキャンプ場となっております野球場の街路樹の植栽についてであります。

以上、4点であります。町長からの答弁をお願い致します。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。1点目の鳥島射爆撃場の提供拒否報道について。12月4日付の「実弾射撃激化を受け鳥島射爆撃場の町有地提供を拒否」などとす琉球新報の報道は事実ではありません。「賃貸契約条件が納得できなければ契約できない」ということでもあります。

2点目、コンクリート護岸の撤去、これに伴う潮害防備保安林等の植栽について。既存の海岸護岸については、過去にいろいろな災害等があつて設置したものであり不要なものとは思っておりません。防潮林については、モクマオ等の大木が立ち枯れし、本来の機能を果たせない場所が多く、林業事務所発注による保安林整備事業により機能回復を図っており、今後も継続できるよう要請してまいります。

次に、泊地区の仲里漁港物揚場・砂防護岸工事における護岸高については、船揚場背後の護岸高より若干低くなりますので、中止要請をする考えはございません。

河川の自然回帰について。久米島の多くが田園地帯であった頃は、雨水を各水田が受け止め沈砂池及び砂防ダム代わりに機能を果たしていたが、道路整備やほ場整備事業が進む中、雨水は附帯コンクリート側溝を伝わり直接河川へ流出します。その為、流出量が多くなり流速も増すので、河川保全、農地保全及び洪水防止等防災上の面からコンクリート三面張りの排水路に施工してあります。確かに以前よりも自然環境が悪化している状況は認識しております。

野球場の街路樹の植栽について。今年度で久米島野球場が完成する記念として、楽天関係者と調整して記念植樹を進めていきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

1点目についてであります。私は平良町長の鳥島射爆場の提供拒否があれば、その英断を高く評価したいというところでありました。私はむしろ琉球新報の12月5日の「危険除去は全面返還しかない」という社説を支持したいと思っております。

その理由は、同社説から2点あります。その1点目は、いつ何時劣化ウラン弾などによって被弾や環境が汚染されないとも限らないこと。

その2点目は、久米島町議会におきまして2005年と2006年で鳥島射爆撃場の早期返還を

求める抗議決議を可決していることでもあります。

その2点に加えまして、3点目、鳥島射爆撃場による経済損失は1億9千万円であると聞いております。この損失が久米島一那覇間100kmの直線コースに飛行機が同射爆撃場を避けるために150km迂回飛行を余儀なくされているために、その結果、飛行機運賃にも影響を与えていること。因みに、同鳥島の年間の賃賃料は約186万円だと聞いております。

4点目は、射爆撃によって島が削られているということです。これは写真もあります。この写真に砲弾らしきものが多数残っております。そして人の長ほどの砲弾痕跡らしいものがあったという証言もあります。これは爆弾等によって将来、島が水没の可能性があることを意味して、領海問題にも発展し兼ねないということと、漁場範囲も縮小されるということです。東京都の沖ノ鳥島の対処措置についても参考にさせていただきたいと思っております。

そういう4つのことから、我々の子孫に対しても、負の遺産になり町民の一人としてたいへん心配をしているところでもあります。これは答弁は求めません。

第2点目のコンクリート護岸の撤去、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。町長は過去にいろいろ災害等があった設置されたものであり不要な物とは思っておりませんという答弁でありましたが、それでは、過去にいろいろ災害等がなかった護岸等について不要な物と思っていないですか、ということ。これはお答えをお願いします。

例えば真泊の一文字、畳石の階段式の護岸、それからシンリ浜及びB G財団等の護岸。B

G財団の後ろの方の護岸については一部、ある議員から当時中止させたということでまだ護岸が設置されていない箇所もあります。そういうところであります。特にシンリ浜の清水小学校近くは防潮林の植栽をしても木が育たないほど潮害を受けております。私が接触をした大原、北原の多くの皆さんは、シンリ浜のコンクリート護岸の撤去を希望しております。そして、防潮林、防風林等の植栽を望んでいます。また、上阿嘉付近や阿嘉のヒゲミズ部分にも松がだいぶ枯れて、写真のとおり、下手な写真でありますけれど、だいぶ酸化し崩れてきております。これは後で差し上げますけれども、こういうふうにして酸化して崩れてきております。この奥もそうですが、こういうところとか、あるいはこのガッパイのところですね、この方もだいぶ崩れております。後で参考にしていただきたいと思います。

そういうようなかたちで上阿嘉付近や阿嘉のヒゲミズ上部にも松等がだいぶ立ち枯れし、所々に崖崩れを起こしております。このような状況から私は森林伐採、これは地球温暖化問題になっておりますが、森林伐採も潮害による立ち枯れであっても地球温暖化の要因には変わらない、こういうふうに思っております。

それから、泊地区付近ではモクマオ等が枯れて、9月の台風時にも非常に不安を感じて、一部のそこの人たちが自分達で支えながらモクマオを植えているということでありました。たいへん暴風時には怯えていますということでありました。その点にはご配慮をお願いしたいと思っております。

町長の答弁にいたしましては、先程申し上

げましたように、過去にいろいろな災害等がなかった、こういった護岸についても不要なものと思っておられるかどうか、それは多数あると思いますけれども、もしまだ調査が未定であれば、後ほど調査をしていただきたいと、こういうふうに思っております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

災害がなかった部分の護岸について、これは当時の工事のニーズで護岸というのは造られておりまして、例えば60年前からずっと護岸工事は始まっているわけですが、確かに宇江原議員がおっしゃるとおり潮害もあるかもしれないませんが、当時も台風はきたんですが潮害というのはなかった時期があります。これについては台風じたいの性質、つまり雨を持ってくる台風と雨を持ってこない台風。最近では雨を持ってこない台風が多いという事実もあります。これはぜひご理解をいただきたいと思います。

もう一つ、松の枯れた話も先程でましたが、これについては環境保全課の方で調査しております。マツクイムシではない。もちろん潮害の影響ということなのかどうかということも分かっておりません。ここらへんは原因が何なのか特定できておりません。確かに護岸を造ったために景観が悪い、しぶきがかぶるという事実は認識しておりますけれども、果たしてこれが全てに潮害になって今の状態を起こしているのか。あながちまたそうとも言えないとも思っております。ここらへんについては我々も護岸をもう一度検討したいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これは担当課長にお願いしたんですが、私はずっと十数年前から、そういった島の実態をなるべく把握したと思っています。そしてこれも後でご覧になっていただきたいと思いますが、平成14年の9月、久米島における台風16号の潮害状況というかたちで一部写真を撮っておりますけれども、このフクギの葉っぱまでが葉枯れ枝枯れを起こしています。そして潮害というのはアダンも枯らしている、そして宇江城城跡のところの立ち枯れも目立っております。そういうことで私は将来の久米島の状況を心配しているところであります。後でこれについては調査されるとかいうことで対応していただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時34分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時35分)

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

ご質問の潮害に対して調査は専門家を交えて今後やっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ぜひお願い致します。

次に、第3点目の河川の自然の回帰についてであります、これは『文芸春秋』2002年12月号で増田、当時の岩手県知事、現総務大臣が治水事業に関してこれまでの曲がりくねった川を真っ直ぐにしてコンクリートで固めて海まで一気に流すやり方をやってきたと。

しかし、瀬とか澱みがあるのが本来の河川であって、それを大事にするような河川事業があってもいいと。自然に戻すために壊す公共事業も提供したいと、そういう談話が載っております。

また、1998年4月24日の『週刊朝日』に、当時の菅直人民主党代表は、諫早湾の干拓が何をもたらしたか。自然破壊と将来の負担です。自然を破壊する公共事業を、自然を回復する公共事業に変えると。コンクリートで固めてきた川岸、海岸を元に戻して、水に親しめる環境をつくり、必要のない砂防ダムは壊す。防災には木を植える、失われた自然を戻すための公共事業です。こう述べております。非常に参考になります。

自然体系は循環型であり食物連鎖をしていることが重要であるのに関わらず、コンクリート護岸や河川で遮断をしてしまっている。例えばオカヤドカリが海に出て産卵しようとしても、こういったものを遮断しております。可哀想に、島尻あたりの、銭田から島尻のちょっと過ぎたところで、去年だったですかねだいぶペシャペシャになっていました。カニがですよ。そういう食物連鎖があるのにもかかわらずこういったコンクリート護岸や河川などで遮断されてしまったということであります。

数十年前の久米島では、自給自足の島、そしてサンゴに囲まれた漁業豊かな島といわれていました。失われゆく自然を取り戻すためにモデルケースとして早めにコンクリート護岸の撤去、これに伴う潮害暴風保安林等の植栽事業に手を挙げた方が私はいいと、こういうふうを考えております。国、県も予算措置をしやすいんじゃないかと、私の行政経験か

らそういうふうに考えております。ぜひお願いしたいと思います。この件については、答弁は求めません。

4点目の野球場の街路樹の植栽について積極的な答弁をいただきましたので、私の質問をこれで終わらせていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に、6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

おはようございます。6番仲村です。通告書に従いまして3点質問させていただきます。

1点目の鳥島射爆撃場についてであります。この件につきましては12月4日の琉球新報の報道に基づいて質問してあります。その一般質問の提出後、それが事実でなかったということでの謝罪がありました。質問はその記事に基づいての質問でありますのでご了承いただきたいと思っております。同僚議員からも質問がありましたが、私からもまたそれについて質問させていただきます。

12月4日の琉球新報の報道によって、住民が知らない間に在韓米軍の部隊による射爆撃場の利用が進んでいたということを知り大きな衝撃を受け、強い憤りをおぼえました。今回、町長が米軍への町有地提供を拒否する方針を打ち出したことは当然の判断であると受け止めますが、鳥島射爆撃場問題について、改めて町長の見解をお伺いします。

次に、この問題が大きく報じられるようになったのは、3日の朝礼で職員に方針を発表

したことであります。その内容と真意をお伺いします。

それから、在韓米軍による訓練は韓国の実弾射爆撃場が2005年に閉鎖された後、恒常化したと報じているが、それは事実なのかどうかお伺いします。

また、契約確認で訪問する予定の沖縄防衛局の担当者との話し合いにその内容をお伺いします。

次に、久米島マラソンについて。島をあげての大々的なスポーツイベントによる地域の活性化・観光振興を目的とする久米島マラソンは平成元年より実施されました。第1回から14回大会までは久米島一周マラソンとし島内を一周するコースでありました。15回大会からフルコース・ハーフコースを取り入れた本格的なマラソン大会となり、参加人数も増え「全国ランニング100選」に4年連続で選出され、高く評価される大会となりました。

久米島マラソンは、仲里野球場をスタート・ゴール地点として行われていましたが、これまでは更衣室としてB&G体育館を利用していました。数年前から体育館が老朽化し、大型テントで対応している状況であります。また、ふれあいパーティも屋外で行われているため、雨天時の対応が心配されます。

そこで設備が整っている具志川運動公園への変更を検討すべきではないかと役場内で話が出てきています。町長は久米島マラソンのスタート・ゴール地点の変更を検討することについてどのようにお考えなのかお伺いします。

3点目に、学校給食における食物アレルギーの対応についてであります。「久米島を、食物アレルギーの子どもたちにも安心して滞

在できる島にしよう」という島内事業所の協議会による観光振興プロジェクトが立ち上がったことは久米島が全国に注目されることとなります。本町の小・中学生にも食物アレルギーを持つ児童・生徒が報告されています。学校給食においても食物アレルギーを持つ児童・生徒への適切な対応が求められています。学校給食における食物アレルギーにどう対応していくのかお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場について。宇江原議員の質問に答えたとおり「賃貸契約条件が納得できなければ契約できない」ということであります。12月3日の朝礼での発言は、業務を遂行する上で国や県と考え方で折り合いがつかないなど多々あると思うが、町の考え方を主張し対決する気概で業務遂行にあたってもらいたいということを鳥島を例に職員へ叱咤激励したのであります。

また、在韓米軍による鳥島射爆撃場の使用状況については把握しておりません。県や那覇防衛局に連絡したところ、米軍運用に関することだということで情報が得られません。12月11日の那覇防衛局との契約交渉は、提示された条件では契約できないことをお伝えしてあります。

久米島マラソンについて。これまで仲里球場を主会場に、毎年天候にも恵まれ、大会が成功しております。しかし、雨天時の場合の対策に苦慮しているところであります。その

対策として具志川運動公園を主会場にすることも一つの案として考えられるが、いろいろな課題等を含めて検討していきたいと思えます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉・教育長。

(比嘉・教育長登壇)

○ 教育長 比嘉・

6番仲村昌慧議員の学校給食における食物アレルギーの対応についてお答え致します。学校給食センターにおきましては、昨年からの対応に向けて連絡会議の開催を実施している学校給食センターへの調理員研修派遣等に取り組んでおり、11月には「学校給食における食物アレルギー等の対応の基本方針」、「学校給食における食物アレルギー対応について」を策定しており、今後アレルギー対策を実施します。

(比嘉・教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

鳥島射爆撃場について再質問させていただきます。先程同僚議員からの説明の中にもありましたが、今回の町長が賃貸契約条件で納得できなければ契約できないと言っていますが、現在の賃貸料は先程186万円ということをお報告していましたが、実際どうなのか。そして今回、どのような条件で話し合いがされたのか、その内容を、向こうの答弁はどのような答弁だったのか。

それと、漁協、ダイビングでの経済効果が約1億9千万円だということを聞いていますが、それは実際どれだけあるのか、その3点

を聞いてから質問に入りたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、1点目の現在の鳥島射爆撃場の賃貸契約料金でございますが、年間185万9千580円でございます。それから、今回の内容につきましては防衛局から提示があった契約内容は同額ということであります。

経済効果の部分につきましては、仮に鳥島射爆撃場が返還された場合、それが漁業がどれぐらい水揚げできるかといった部分、あとフィッシングとしての利用した場合の水揚げの予想、あとダイビングのスポットとして使った場合の水揚げの予想等を積算して出したのが約2億円ということであります。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今回この問題がタイミング的に12月3日の演習が即応訓練が始まったのと、町長の職員への朝礼の発言等タイミングが重なりまして、そのような大きな問題に発展していったと思います。その中で、在韓米軍の韓国の米軍基地が2005年に閉鎖されて、その後この演習が久米島の鳥島射爆撃場で演習されているのではないかと、それが恒常化されているのではないかということが報じられている状況で、その事実確認をして町民に知らせるべきであるんですが、それがなかなか、運営上の問題で情報が聞けないという状況であります。こういった状況で住民は非常に不安に思っています。これまでも恒常化されたような形跡はあるのかどうか、そこをお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。新聞報道で在韓米軍の韓国における実弾演習ができなくなって沖縄近海でこの演習が激化したという報道があるんですが、これについては従来、いついつ演習がありますというふうな通告しかございません。今回の演習においては、これまでの演習より激化していたんじゃないかということは、航空機の頻繁に久米島上空を飛んだり、騒音等がこれまで以上にあったということは認識しております。そういう事実が恒常化しているのかということについては今回の報道でそういうことに鳥島射爆撃場が利用されているのかなという感じは受けておりますが、恒常化されているかどうかについてこちらは把握しておりません。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

12月3日から7日までの即応訓練、その後8日から12日までまた訓練が行われております。12月10日でしたか久米島上空でも相当の爆音が響いておりました。子どもたちもそれを非常に異様な雰囲気であると。戦争が起こるんじゃないかというような不安がっていました。非常に不思議な光景であると、初めて子どもたちもこういった光景だなという感想を言っていました。その夜、鳥島射爆撃場、タチジャミの方で実態を調査しに行ったんですが、9時半頃になっていましたので、その時にはその演習の様子はなかったんですが、なにか点滅灯みたいな光がついておりまして、その方面かなというような感じがしました。そしてその翌日は夕方飛んでおりましたの

で、11日、12日の2日間比屋定バンタの方で調査しに行ったら、十数回、7時から9時半までの十数回の飛行機が飛来して、久米島上空には、近くまでは来ていましたが上空は飛んでいませんでしたが、渡名喜方面かなというような状況でありました。

新聞報道によると、名護では11、12日非常に騒音がうるさいということも載っております。

実は、この近海は1987年にマレーシア船籍の貨物船が模擬弾を撃ち込んだ事故がありました。それから1995年から96年にかけても劣化ウラン弾1520発が投下されたんですけれども、その8割がまだ回収されていない状況であります。それから、2003年から4年にかけて、我々、久米島協議会で非常に議論をした自衛隊によるミサイル発射試験を行おうとした問題もありました。それでつい最近におきましては米軍のヘリの不時着があって非常にいろんな事故とか町民に不安を与えるような状況であります。

このような状況の中で町長は、またその前に県漁連も全面返還を求めています。久米島町も漁協も返還を求めている中で、町長はその鳥島射撃爆撃場問題をどのような考え、見解をもっているか、そこをお伺いしたいなと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射撃爆撃場問題については非常に難しいと思います。私は政治的な問題ではないというふうに今まで対応してきております。これはなぜかといいますと、全面的に本当に返還運動を起こしてやったほうがいいのか、そう

じゃないほうがいいのか。久米島町の首長として考えた場合、例えば劣化ウラン弾の問題が出てくる。放射能問題が出てくる。果たしてそうなったときに全国紙に一面、あるいはメディアに取り上げられる。そういった場合に久米島町はどうなるのかと。そこまで本当に考えて皆さんが質問し、議会で決議してくれるのであれば、これは私も議会の決議に乗らざるを得ないということでもあります。農産物、水産物、海洋深層水関連、観光、全てに影響するということを議員の皆さんもご理解いただきたい。

私の本心としても政治的な問題ではないということです。この射撃爆撃場は平成4年に契約されて20年契約であります。その間どうするかというのが首長として今考えていることです。その間、とにかく経済損失のあった分の賃貸料をもらわなければ契約しません。要求する分をもらった場合にはそれで町民に迷惑をかけている部分の住民サービスを行うという考えであります。基本的には、以上であります。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

12月5日の琉球新報の解説の中で、在韓米軍のホームページによると、鳥島射撃爆撃場を利用する操縦士は、実弾が実際にどう機能するかを目の当たりにできる非常に有用性を強調していると。この場所は非常にいい場所だと。そしてまた、以前に自衛隊がミサイル発射試験をしようとしたとき、どういうことを言っているかということ、鳥島射撃爆撃場が国内唯一の場所だと、唯一の適地だと言っているんです。唯一といたらこっちしかないんで

すよ。しかし、この場所がどういう場所であるかということなんです。劣化ウラン弾を落とされた場所なんです。そこで射爆撃場で演習をさせるんですかということなんです。そういったことで、この問題が劣化ウラン弾の問題が再度行われないために演習をさせるべきではないという考え方で僕は町長に質問しているわけなんです。今までのいろんな事故、そして県漁連の考え方、久米島漁港の考え方、それを踏まえて最近では補償費問題もそうとう低くなってきたと。そういった状況で全面返還すべきじゃないかと、経済効果を考えると。

それで質問をしているわけでありまして。町長は風評被害を心配しているんですけど、風評被害を心配する前に、もうそこは劣化ウラン弾が1520発を撃ち込まれたのが8割以上回収できない所、おそらくこのまま回収しないでしょう。そういった状況だからこそ、させるべきじゃないという私の質問ですけども、それに対してどうお考えなのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私は以前にも射爆撃場に関する質問をお受けしましたが、これについては首長として旗を振るつもりはございません。伊江島の阿波根昌鴻さんみたいに民間の人が旗を振ってくれば、それは本当に皆さんの中で命をかけて、財産をかけて、時間をかけてやってくれる方がいれば、それは町としても動かざるを得ないという部分はあります。首長として全面的に前に出て旗を振るつもりはございません、ということでありまして。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

首長として全面的に旗を振るつもりはないということですが、先程、同僚議員からもありました。この場所でどんな危険な兵器が使用されても現状では知る術がないと。いつ何時劣化ウラン弾によって環境が汚染されるとも限らないと。こうした危険を完全に取り除くには射爆撃場の全面返還しか道はないんじゃないかということと、そして県漁連の全面返還、久米島町議会の返還要求、返還決議、それから久米島町漁協の考え方、それを踏まえてそろそろ24年の契約、それ以降の全面返還を求めるべきではないでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私はこれまで言ってきたのは、契約期間が残っている間、首長としてどうするかということをお伝えしたわけですが、もちろん24年後については防衛省の対応の仕方でこれは全く変わってきます。以上であります。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この問題においては、なかなか今の状況では難しい問題だなと思っております。

次に、久米島マラソンについてであります。久米島マラソンは町長の答弁では検討していく余地があるということではありますが、その担当課の方で、これまでいろんな話が出てきました。その話について、現在の担当課でもよろしいですし、前担当課でもよろしいですが、その状況というのがあればお聞きしたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

現在、仲里野球場を主会場として実施されておりますが、大成功裏にこれまで終えております。そうするに中においても、会場準備や会議等においても雨が降ったら一番の問題はふれあいパーティの対応をどうするかということの議題がよく出ますが、具体的な対策については、出ていない状況です。中にはテントをもっと増やし、雨が降ればそこで何らかの対応はしていけるんじゃないかということは話し合われておりますので、今後、仲里球場を会場としてやる場合には、その対策はしておきたいと思えます。

それから、ふれあいパーティの雨天時の場合を考えた場合、具志川運動公園のホタルドームがありますので、そこだったら十分対応できるんじゃないかなということは話し合いをしています。主会場をそこに移した場合に、受付のときの参加者輸送、そして大会の時間を間に合わせて輸送するとか、そういういろいろな課題があります。今後事務局会議や実行委員会会議とか、そういうところを出し合って、どこが好ましいのか、どうしたほうがいいのかということを検討していきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

各々の場所のメリット、デメリットはあると思えます。久米島マラソンは1回大会から人数も増えて発展してきて、今では1,500名前後の大会となっております。この久米島マラソンの受入可能な人数といえますのは3,00

0人まで可能じゃないかということをお聞きしました。将来的にそのような発展する余地があるのかで、場所としても議論し始めていくということは非常に意義深いことだと思っております。具志川運動公園の方でやりますと、交通規制緩和がこれまでよりは緩和されてくるんじゃないかという点もありました。いろんな問題があると思えますが、これから議論していただきたいと思えます。この点については終わります。

次に、学校給食における食物アレルギーの対応についてであります。今後対策を実施していくということでもあります。学校給食においては時期的にはいつ頃からどのような対応をしていくのかお聞きしたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

給食センターにおきましては、現在、島内の2名の児童が給食のメニューによっては弁当持参をしております。保護者の承諾書、そして医師の診断書も先週届いておりますので、センターとしては今週でも実施したいと回答を得ています。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

食物アレルギーに対しては先だっていろんな講演会があつて、初めて保護者にとっても非常にご苦労なされているなど、いろいろと気をつかわれているなど、心配されているなどということをお聞きしました。それによって今、久米島町の小中学生の中でアンケートを取った結果、26名が軽い症状がある方々で、2名の方が食事で保護者が弁当を持たせたりして

いるということでありませう。その講演を聞いて本当に大変だなどというのが、お箸を別々に使うとか、食器を使うとか、鍋を使うとか、別々にしなければいけないという、非常に給食センターにおいてもいろいろとそういった予算がかかるかと思ひますが、しかし、人の生命にかかる問題でありまして、その点は予算がかかるからということではなくて、適切に対応していただきたいと。保護者も非常に不安がっていますし、またつくる側の給食センターの職員も非常に気をつかうと思ひますが、そういった面では非常に慎重に取り組んでいただきたいなということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。15分後に再開します。

(午前 11時08分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時22分)

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。私から1点ほど質問致します。まず、町道儀間1号線の整備計画について。儀間1号線は比屋定地区から儀間地区、仲里地区に縦断する重要な道路であり、また、クリーンセンター斎場及びリサイクルセンターへの進入道路として利用度の高い路線でもある。交通量の多いわりに幅員も狭く、路面の損傷もひどく、たいへん危険な状態である。このことについては、平成17年12月の定例議会においても一般質問に出したところ、平成19年度の道路整備計画策定にお

いて整備していくと答弁しているが、どうなっているか。平成20年度において整備する計画があるかどうか町長の考えを伺いたい。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。町道儀間1号線の整備計画について。当初、儀間1号線の整備区間としては儀間～上阿嘉間で進めてきましたが、現場状況の確認や県と調整した結果、隘路であり線形的にも見通しが悪く路面劣悪という条件と必要性及び緊急性の見地より上阿嘉～嘉手刈間の整備が急務であると判断し、現在、同区間を久米島縦断線と位置づけ国及び県へ事業の採択要望を提出しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この件につきましては平成17年度に言われまして2度目となっておりますが、この路線の整備については両村合併以前から地域から非常に強い要望があり、議会においても一般質問で何度か出て指摘された経緯がございます。特にクリーンセンターや斎場建設においても、この場所が久米島の中央に位置しており、どの地域からも近く、道路さえ整備すれば最も便利だということ選定されたようであります。このことについては、以前にも確認したことでありますが、それが今現在でしか国、県に事業の採択の要望を提出したということであるのだが、今になってこの路線の整備が

急務だと感じたのか、今の答弁からすると、そうとしか受け取れません。再度質問致します。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

道路に関しては合併前からいろいろ計画が立てられておりまして、どうしても必要な道路だということで県、国との調整を図ってきた経緯があります。しかしながら、国、県の採択条件として、費用対効果がどうなのかという意味でかなり厳しい部分がありました。というのは上阿嘉からクリーンセンターまでは整備の必要性がある。ところがクリーンセンターから儀間に関してはある程度整備はされていてそんなに悪くはないという分です。路線見直しということで、今回、上阿嘉、クリーンセンター、久米島病院をつなぐということで路線変更をしましていま県と調整をしているところであります。しかしながら、費用対効果という意味では、車輛の通行量の問題とか歩行者の問題とかで厳しい注文はされているところでありますが、現在のところ平成20年整備に向けて一生懸命頑張っているところであります。

○ 議長 山里昌輝

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、費用対効果ということが出てますが、かなり利用率は高いと思います。実際調査したことはないんですが、クリーンセンターとか斎場、あるいはリサイクルセンター。リサイクルセンターもその後できて、なおさらその需要は高くなっているんです。だから費用対効果というのがどういったかたちで出さ

れるのかどうか、これは農道と違いまして町道であるから、今の状態が危険だから少々時間がかかっても迂回するということじゃないかと思うんですよ。整備することによって、そこを利用できるとなるとみんなそこを通ろうということになってくると思うんです。特に阿嘉からクリーンセンターについては相当道幅も狭い上に老朽化して、あちこちにたこ壺状なんかできていますね。そして嘉手刈からは急勾配でカーブがきつく、非常に危険な状態なわけです。そこを整備することによって消防車が比屋定方面に出動すると短縮できるし、あるいはまた病院も近く、救急車も早く行ける等。やはりすぐ近いと思っても患者を乗せた救急車の場合、早く走らされないためにゆっくり走る、そういったかたちが緊急性もあると思うんですよね。そういった面からやはり安全で安心な地域での生活をおくる、上からも必要じゃないかなと思うんです。

それも前回の質問の中でも、一般財源で調査、測量仮設計したが費用がかかりすぎて、厳しいと。その当時から単独事業ではできないからどうしても補助事業が必要だということは察していたと思うんです。それなのに何もやられていない。今上げている状況が、そんなに答弁のある緊急性というのを感じているかどうか、それからすると非常に疑問であります。もう一度答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

以前から計画があり、国、県と調整が今年からというわけではないんです。これまで調整はしてきたんですけれども、なかなか国、

県の採択基準をクリアするのが難しい状況です。議員がおっしゃってるように公共施設が最近では張り付いてきていますし、病院の問題、消防の問題、そういう諸々の理由をつけて、今回とりあえず採択要件を満たしているところでありまして、そのへんは国や県については状況をだんだん理解しはじめているところでもあります。

○ 議長 山里昌輝

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今のところはっきりして、見通しとしてはどうですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の路線の分に関してはある程度、国と県は認識はしてきております。ところが採択しますよという回答はまだきておりません。今月再度、県の方に調整に行く予定ですが、その時にどういう方向に行くのかというのはある程度わかると思います。

○ 議長 山里昌輝

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今年の6月の定例議会で辺地総合計画で整備計画が出されましたね。その中に確かに儀間辺地か比屋定辺地かはっきりしませんが、それとの関わりはありませんか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

事業採択が決定したから辺地計画に入れていくということではなくて、計画段階で辺地計画の中に入れて込むのが通常です。

○ 議長 山里昌輝

幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

6月時点において町道として本当に重要な緊急性のある道路だと認識していたのであれば、皆さんもっと精力的に要請活動を展開して、早めに行けるように要望して終わります。

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、7番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

議長、少し休憩願います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時33分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時34分)

○ 7番 喜久里猛議員

質問4点させてもらいます。公立病院の医師確保及びヘリポート建設についてですが、来年4月からの公立病院の医師、院長さんを含んで7人現在いるわけですが、確保されているかどうか。また、緊急ヘリの輸送についてのヘリポート、現在は公立病院の前の庭を利用して非常に便利になっていますし、患者さんも喜んでいらっしゃると思うんですが、ヘリポートの建設。それと、風等を考えまして電線の地下埋設の考えはないかということでもあります。

2点目、北原集落道の工事計画についてでございます。北原集落道は約1,060m、この農道につきましては30年以上になりまして、当時の簡易舗装道路であります。いたる所穴

が空き、非常に住民が不便を期しているということでもあります。この工事につきまして19年度から開始と聞いているが、各年度の工事区間を伺いたいということでもあります。

3点目であります。サトウキビ品目別価格安定交付金です。これは正式には、この新しい制度について兼業農家、それから小規模農家の方々に非常に不安を与えています。「ワッターもうウージつくれないんじゃないか」と。いわゆる3000坪以下の農家はウージつくれないんじゃないかということ、私は農家と会う度に聞かれています。その度に答えているのが、「そんなことはさせませんよ」ということではありますが、私はいつかの農家でありますので、大見栄は切っているんですが、そのへんはやはり町長の決断、あるいは勇気をもっての対策を期待したいということでもあります。

それから、現場での作業マニュアルですが、不幸なことに、私の記憶、あるいは私が聞いた範囲では、おそらく例がないんじゃないかなど。先輩方に聞いてもちょっと分からないということでありまして、残念な事故が起きました。私も土地改良をみている関係で、旧具志川の各ダムは全て知っております。また潜ったこともあります。斜桶についてもそうです。あれは昔は水神は絶対他の人に触らさなかったんですよ。斜桶の開閉は、にもかかわらずまだ採用されてまもない職員がやるということ。これはなぜ、どういう原因で起きたというのはやはりその作業マニュアルができていないということでもありますので、この作業マニュアルができていないかどうかをお聞きしたいと思います。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久里猛議員の質問にお答えします。公立病院の医師確保及びヘリポート建設について。ご質問の公立久米島病院の医師確保については公立久米島病院の医療部会、経営部会においても課題となっておりますが、現状の7名体制を維持できるように離島医療組合と連携しながら医師の確保に努めていきたいと思っております。

現在、公立久米島病院前の空き地に場外離発着場としてドクターヘリが離発着していません。着陸面が草地になっていて、公立久米島病院やヘリ運航会社からコンクリート舗装の要望がありますので、次年度予算で対応できないか調整します。

高圧電線については、航空法上特に問題はないとの報告を受けています。正式なヘリポート建設は、航空法上の規制等があつて困難だと考えています。

北原集落道の工事計画について。平成19年度の工事区間については、飛行場城跡線側から北原公民館向けに約180m程度の実施を予定しています。

サトウキビ品目別交付金について。今期製糖から導入された新価格制度については、サトウキビ生産農家にたいへん不安を与えており、これまでになかった申請手続きにもかなり時間を要しております。とりあえず3年間は特例措置の中で事務対応をしていきたいと考えていますが、生産農家には、これまで同様に安心してサトウキビ生産ができるように関係機関と連携を図りながら対応していきたい

いと考えております。

現場での作業マニュアルについて。平成19年9月19日に発生した公務災害による死亡事故を受けて、現在、現場業務を持つ各課において安全管理マニュアルを作成中でありませぬ。19年度末までには対象となる課のマニュアルをすべて作成する予定であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ただいまの回答なんです、実は私この情報を得ましたのが2カ月前です。あの2カ月前にはまだ1人しか内定してないよと、現在7人の体制でいながら1人の内定ではとんでもないことになる。その後の情報で3人ということの情報がきています。がしかしまだ4人足りない。それが4月までに、いわゆる人事異動までに確保できたらいいんですけども、ただそれに付け加えて言われたのが、もう既にドラフトで全部医師は決まってるということなんです。私はそれを聞いて、さあ大変になったと。それに追い打ちを掛けるように予算との問題、それから医師の問題が新聞に出ました。非常に心配しているわけですが、現在何人内定しているのか。このへんのところをお聞きしたい。

それと、ヘリポートにつきましては簡易でやってくれるということで非常に喜んでおります。ただ現地につきましては航空法上問題がないということでの質問ではありません。実は台風、緊急ヘリというのはギリギリでも飛べたら来てくれるんです。いわゆる台風時でも来てくれます。ですから3本ぐらいの電柱を地下に埋設したらどうか。これは電力

さんの財産ですから、別に町が負担するわけじゃないですから、そのへんを電力さんに要請したらどうかと。ヘリポートを予定していますので、それに並行してということでありませぬ。再度回答願います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

医師の確保の件につきましては、先週院長を含めてスタッフの皆さんと話し合いをもちました。現在3名退職予定の医師の確保に向けて全力を尽くして確保できるようにやっていくということでありませぬ。

それから、電線の地中化埋設につきましては、航空法上とあと運行上は特に支障はないという報告を受けております。あと、電線の地中化につきましては災害対策の一環として県の方に幹線道路を中心に要請しております。その一環の中で、幹線道路というのは県道を予定していますが、病院の重要性等を考えた場合、県道から病院に至る部分の埋設化も含めてできないかどうかという部分はこの中で考えていく必要があるだろうと思っております。

それから、電力に対しては、口頭での話は、やっぱり航空法上は問題なくても、やはり見る人が非常に気になるとか、なければ更に安全だよというような話はいっております。そのあたりまたいろいろ相談しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ヘリポートと電柱についてはよろしく願いたいと思います。ぜひ、ヘリポートと並

行してやってくれたら非常に安心でありますし助かると思います。

今聞き違いましたのか、3人が内定という回答ですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時43分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時44分)

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私の質問は、3人内定でいいのかという質問だったんですが、その件については回答を得ていません。今、町長の答弁、それから総務課長の答弁、休憩中の答弁で頑張ってることであるんですが、本当に心配なんですよね。産婦人科はあきらめざるを得ないと思っています、内心、自分も。ただ、当直関係、24時間体制の公立病院ですから、7人はぜひ確保しないとおそらくきついだらうと。また、きつという事は2年間赴任して、アーナランサーと帰ってしまうという状態になってくるものですから、ぜひ7人を確保していきたいと。

町長、私に約束していただきたい。4月までには必ずやるということを約束していただきたい。お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

7人確保を確実にできるという確約はできませんけれど、ただ、現在の県の医療事情、全国の医療事情を考えた場合に、我々はその確保を目指して頑張るとしか今のところ言えない状況であります。そういう状況もご理解いただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

町民が安心して病院へ行けるような体制にぜひ頑張って下さい。我々議員も側面から応援します。

質問の2番目でございますが、北原集落道、このことにつきましては質問の時にも申し上げましたが、非常に劣悪な道路です。おそらく私の記憶では、先程、幸地議員がおっしゃったように上阿嘉線と儀間線の初めての簡易舗装道路じゃないかなと記憶しているわけですが、幸い19年度に180mを実施しますということなんです、この集落道路につきましては1,060mあるわけですから、180引いても約800は残るわけです。これは私の情報では20年度までに、要するに2年度で19年度と20年度で完成させますという情報を得ているんですが、このへんのところはどんなものでしょうか、できますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業は平成20年度には完成する予定ですが、畑かん事業の北原地区の整備がまだ残っておりまして、場合によってはその線を畑かんの配管が通る可能性もあります。それは北原地区と北原の皆さんと調整しております。平成19年度分については場合によっては繰越しになる可能性もありますが、現在のところ20年度は完成する予定で進めています。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

畑かんと絡みで遅れるという可能性もあるということなのですが、事業年度は何年度なんですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業は複合的な事業でありまして、堆肥センター一緒なんです。泊地区の排水路の計画もございまして、事業そのものは平成21年度までは続きます。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

堆肥センターとの絡みの事業だということは聞いておりますが、21年度までとなると、これは畑かんなんて21年度終わらないですよ、実施するかも分からない状態ですよ。私はそれを集落道を先に進めて、畑かん事業についてはおそらくあの規模ですから県営になると思います。強いて調整する必要はないんじゃないかと。舗装して復元すればいいわけですから。それはどうでしょう。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

畑かんは県営事業でやりますが、道路整備が終わって1年もたたないうちに掘り起こすというのはどうなのかと思います。十分に県と地域と三者で調整しながら、なるべくは一旦つくったやつを掘り起こし、手戻りが生じないように20年で全て完了するような方法で進めていきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

よろしく頑張ってください。北原の皆さん、期待していると思います。

次に、サトウキビ品目別価格安定交付金なのですが、町長の考えを聞いてまして非常に喜んでいるわけですが、ただ、3年ということなのですが、もう既に1年経過しております。あと2年しかないという中で、国が決めた制度に対して我々がどこまで切り崩せるかというのが非常に私は心配なんです、この件につきまして。国側にしましては沖縄全県の生産組合なんてあり得ない方針ですし、それを集落的にもっていけということを行っているわけですから、ということは、いわゆる小さい農家はもう辞めてくれということをはっきり打ち出しています。しかしこれは久米島には絶対マッチしていませんし、こんなことしたら大変です。本当に潰れますので、ぜひ頑張ってください。私もこれは公人の一人として農家の一人として取り組んでいきます。

それと、この質問の中からは伺えないと思いますが、実は今問題になっているのがもう一つありまして、最初に製糖期前に機械刈りを申請した方については変更できませんよと。これは皆さん農水課長承知していると思います。私はこれは絶対できないと。いわゆるキビなんていうのは、植えて、手入れして、収穫してなんぼなんですよ、自分で。やむを得ず機械に委ねるんであって、そういうこと考え自体がもうはっきりしたなど。国は潰すんだと、サトウキビは。私はもう結論を出しました。ですからこれからどうして対応していくかなんのですが、実はこの変更、いわゆる製糖期に変更はできませんよということは、19年、20年3月です。その後については

国の言うとおりに、変更するのであれば医者の診断書とか持ってこいと。こんな馬鹿な話がありますか。これにつきましても私は一緒に取り組んでいきたいと思います。

農水課長、いわゆるパンフ、パンフ以外に通告書として3枚綴りの通告書がきてましたか。役場の方に。私は見たんですよ。はっきり書かれています。そのへん回答して下さい。今回限りですよ。19年、20年産ですよ、変更がきくのは。次年度からはそうはいきませんよということなんです。読みましたか、回答して下さい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

休憩します。(午前 11時52分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時53分)

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

今の件については、町の方に通知というのはまだきておりませんが、これまで関係者、県の糖業農産課、農林水産省の特産振興課の班長ですとか、農畜産振興機構の職員とか、久米島のそういった問題を事務的に話し合いする機会がありまして、こういった問題が、島ではそういった不安を抱いているから、これをなんとか対処してほしいということでもかなり強く要望しております。そういう中で回答としては、特にそういったサトウキビ生産農家、小さい農家をいじめるような制度ではありませんということでした。担い手農家を育成するための新しい制度で、それまでサラリーマン並の所得を確保できるような方向にもっていききたいという趣旨の制度ということで説明しておりました。

制度が始まってまだ1年ではあるんですが、また2年、3年のそういった問題が出てくれば、その問題については適切に対応していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ただいま農水課長の決意を伺いましてちょっと安心しました。いずれにせよ、兼業農家、小規模農家を潰すわけにはいきません。サトウキビを潰すわけにはいきません。そのへんはぜひ行政が一丸となって頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、4番目ですが、回答では19年度末までに対象となるマニュアルは全て作成する予定ですよということでもあります。この件については質問の中でも再三申し上げました。水の中での仕事がいかに危ないかということ。これは1号ダムの底桶の300m私も潜ったことがありますし、斜桶を実際に自分で見たこともあります。あの吸引力というのはもう想像を絶するんですよ、実は。だから水神は専門家に任せるといことなんです、あの事故をきっかけに、幸い後ろに3人並んでいますが、環境整備、水道、建築課は危険な仕事を常にやっております。例えば建設課におきましては災害時の伐採掃除、法面とかそういう山ですから非常に危険です。環境整備に関しても草刈り、しかも多数でやりますのでそのへんの調整とかありましたら、ぜひ早めに作っていただきたいんですが、これは今の回答では、当然何回か会議されているはずですよ。3つの課、あるいは町長を交えて、町でやっているのか。これまで何回ぐらいやって、進捗率として何パーセントまでできているかをお聞き

したい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

各現場での作業管理マニュアルの作成については、11月の課長会議で決定して、いま指示を出したばかりでございまして、その原案が上がってきた段階で検討するということになります。それから、今回の水道課の事故につきましては、町の労働安全衛生委員会で1回はどういう対応を取るべきかということを検討いたしております。随時各課、出来上がり次第その中身を検討していくということになります。

それから参考までに、学校関係についてはほぼ出来上がっております。あと消防については以前から安全管理マニュアルというのは作られております。残りの課についても出来るだけ早くそれを仕上げたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今日現在12月ですよ。19年度末までには3カ月しかないんですよ。ということは私は事故後すぐに指示を出してやっていると思って何回やったかと聞いたんですが、回答にやると書いてありますから信用します。ぜひ3月までに立派な作業マニュアルを作って、今後絶対こういう悲惨な事故がないように努力して下さい。お願いします。以上で終わります。

○ 議長 山里昌輝

これで7番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後は1時30分から再開します。(午前 11時59分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

次に5番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 5番 山城宗太郎議員

5番山城です。2点ほどお願いしたいと思います。1点目は、消波堤設置について。仲里漁港真謝地区(真謝港)の進入航路クルシ側の消波堤設置について、台風等に船揚場、防風林内に波が直接打ち寄せ、波しぶきが土地改良区内の畑におちて塩害で4カ年ほどサトウキビも植え付けていません。消波堤を設置することによって、高波、塩害も防げると思います。町長の所見をお伺いします。

次に、排水路の改修について。真謝22号線と真謝13号線の交差点において、排水路の接続が悪いため排水がうまくいかず年中道路に水がたまっています。改修してもらいたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番山城宗太郎議員の質問にお答えします。消波堤設置について。県へ問い合わせたところ、現在継続中の長期整備計画(平成13年~平成22年)の中では対応不可能ということです。今後状況を調査して新たな長期整備計画の中で検討したいとのこと。

排水路の改修について。現場を確認したところ、周囲の畑地より流出した赤土やサトウ

キビの枯れ葉等によって横断溝や側溝が埋まった原因により排水機能が阻害され道路の低い所に水溜まりができた状態になっていると思われます。今後、横断溝の改良を含め道路の縦断勾配が適切なのかを検討して対策します。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

町長の答弁では、長期計画の中では対応不可能ということですが、次の計画の場合には22年終わってからやるのか、それともその前にそういう対策はとられるかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

事業そのものは22年から走るわけですから、前年度で調査をして計画するということがございますので、平成21年度で地先の現場調査に入るかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

ぜひそのことは一緒になって、その計画に組み込んで消波堤を設置してもらいたいと思っております。

次に、排水路の改修について。これについては僕が一般質問を出した後で県の水質保全対策事業赤土流出防止型久米島第1地区真謝地区の事業説明が今日の6時半からあります。これには南部農林土木事務所、農業水利班と久米島町役場、それから久米島町仲里土地改良区の主催となっております。この中で4日ほど前に、この区域が、その計画に入っ

ているということを知りました。ぜひ、県それから土地改良区一緒になって早めにやってもらいたいと思っておりますが、課長の意見をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

水質保全事業は県の事業でございます、今日、地域の説明会があります。その部分を含めて検討はしてもらおうよう要望します。先日現場確認に行ったんですが、問題は、その施設管理の問題もあります。町長の答弁にありますように、その地域の畑から赤土が流れているのと、サトウキビの葉が流れていまして、これが詰まって、排水機能が失われているのが現状です。これはやはりこの施設の管理は行政だけじゃなくて、地域の皆さんが一緒になって管理していかないと、いくら施設はきちんとした施設を造っても、そこに石が溜まったり、泥が溜まったり、枯れ葉が溜まったりすると、機能そのものが失われるわけですから、やはり自分の財産を守るためにも周囲の施設の管理をきちんとやっていただければ、そういう問題は起きてこないんじゃないかということもございますので、農家の皆さんも一緒になって問題は解決していきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

ぜひ一緒になって考えてもらいたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

これで5番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

本題に入る前にちょっと休憩お願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時34分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時36分)

○ 13番 平良義徳議員

嘉手刈地区牛代の一部道路変更について。産業道路より牛代入口からリサイクルセンター方面へ抜ける道路にカーブが多く非常に危険である。特に牛代橋の手前とその先の方にも急カーブがあり、カーブミラーもない。この道路はクリーンセンター、リサイクルセンター、公共施設ですね、こういったものがありますので、ゴミ収集車や阿嘉方面から公立病院に通院する地域住民とか、それから久米島高校へ通学路としても利用されております。更にまた、製糖期にはキビ運搬車を通る。このような観点からカーブのない道路にして欲しいが、どのように考えているか伺いたい。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良義徳議員の質問にお答えします。嘉手刈地区牛代の一部道路の変更について。同路線については、幸地議員への答弁同様に久米島縦断線の位置づけで現在、国、県に対して整備を要望しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

久米島縦断線と位置づけて国、県へ事業の採択要望書を出したということですが、これはいつ出したのか、それからいつ頃着工するのか、工期は何期に分けてやるのか、今の段階はどれぐらいまでいっているのか進捗状況を聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先程の幸地議員にお答えしたように、久米島縦断線としての位置づけで、県、国との調整をやっている最中であります。町としてもこの道路の危険性があるし使いにくい状態だという部分は我々としても非常に危惧しております。今久米島内で、これだけの主要的な道路でありながら、こういう実態であるということは町民に対して、安全・安心性がないという意味では、我々も非常に感じているところであります。

その事業は確定しているかどうかという部分に関しては、今のところ県の方で審査中のございまして、来年平成20年から確実に出来るということはお答えすることはできませんが、県にも要請しまして現場を確認させておりますので、県の認識としてもやはり必要な道路であるということを認識しておりますので、いい形でできるんじゃないかというふうを考えます。

○ 議長 山里昌輝

平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

前からこの計画があるというのを聞いていますが、その期間だいぶ長いですね。その

へんから一つの提案としては、その間、特に牛代に入るところの急カーブ、このへんを部分的に、緩やかなカーブだったら見通しがよければいいと思うんですよ。その部分的に町の方でできないか。それから少し上がっていくところにまた道路が陥没したところも2回ほど陥没して、これを道路を補修するためにまた予算をつかって、こういう面から考えると、いつまた陥没するか分からないですよ、上の方。そのへんから考えれば、部分的にでも先に町の予算かなにかで上げてやればいんじゃないかということ。

それからまた提案としては、今のところ事故は起きていないんですが、急カーブの所にカーブミラーを付けると。それからまたクラクションを鳴らせという標識がありますので、ああいったものを設置するとか、そういった考えはないですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確におっしゃってるように、その部分は非常に危険な箇所だと思います。しかしながら道路の効果を出すためにはやはり地点から終点まできちんとしたかたちの中で整備しないといけないという意味からすれば、途中途中で町が単費をつぎ込んで整備をした場合、事業の採択がたぶん難しいといういろいろな条件がございます、出来れば補助事業でやっていきたいというふうに考えます。途中途中の危険箇所に関しての、標識等々設置はやっぱり良いと思っています。カーブ修正という部分に関しては、やはり事業の中で取り組んでいかないと、部分的にやってしまうと事業の採択が難しくなってくると思うので、現在

のところ対応できるのは、危険箇所に標識で標示をするぐらいのものしかできないと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

カーブミラーの設置と安全標識の設置については現場を調査した上で、それ以外にも必要な箇所がございますので優先順位を決めて対応してまいりたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

その計画がいつになるかは不透明ですので、ぜひ検討してもらって、クラクションを鳴らしてくれという標識がありますよね。沖縄ではなかなか見られませんが、内地あたりでは見られるんです。そういったのも検討していただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時43分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時45分)

次に、1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時45分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時45分)

○ 1番 崎村正明議員

1番崎村正明、2点ほど質問致します。1点目、仲泊8号線と県道89号線(交差点=A

ジマー館横) 信号機及び横断歩道設置について。2点目、儀間川の氾濫についてです。

まず1点目、仲泊8号線が新興通り及び中央通りに開通に伴い交通量も多くなり仲泊8号線と県道89号線の交差点(アジマー館横)で3件の交通事故が発生しました。更に子どもたちの通学路として利用されており、コストアアがオープンし、更なる交通量の増加が見込まれる。その為、今後の安全面を考慮して関係部署と相談し、信号機及び横断歩道を早急に設置する考えはあるか町長の所見を伺いたい。

2点目、儀間川の氾濫について。沖縄電力の前の儀間川は毎年大雨の度に氾濫し通行止めになっていますが、定期的に浚渫すれば予防できると思いますが、関係部署と相談して計画して欲しいですが町長の所見を伺いたい。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番崎村正明議員の質問にお答えします。仲泊8号線と県道89号線の信号機及び横断歩道の設置について。仲泊8号線と県道の交差点については、一時停止線や停止標識、横断歩道が設置されていますが、安全対策が十分ではなく事故が発生しています。信号機の設置や路面の特殊舗装等について県公安委員会と協議して、安全対策を講じたいと考えています。

2点目の儀間川の氾濫について。度重なる河川氾濫により、主要幹線道路の通行止めで消防及び救急業務の対処や町民、外来者に多

大なるご迷惑をおかけしておりました。今年に入ってから4月から6月頃にかけて4回程度の通行止めをした経緯があります。そうした状況下で6月に河川管理者である沖縄県に対して浚渫要望をしたところ、7月から10月にかけて浚渫工事を行っております。その後においては河川氾濫も押さえられていますが、上流の一部地域については、未浚渫の部分が残されており、今後氾濫する危険性をはらんでいるため、その部分についても浚渫の要請をしております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

仲泊8号線と県道89号線の信号機及び横断歩道の設置についてなんですが、89号線は横断歩道は現在も設置していません。事故の状況であります。3件ほど、5月8日に普通乗用車と軽自動車が出会い頭事故で男性の方が軽傷になっています。そして11月8日、オートバイと駐車中の車が事故で、オートバイの方は骨折しております。そして最近、11月22日、オートバイと普通乗用車の出会い頭事故で、オートバイの方が骨折して3カ月の重傷になっております。こういった状況からもぜひとも早急に公安委員会と協議して欲しいです。ぜひ私もその協議に参加したいと思いますので、いつかを明確に連絡下さい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

崎村議員からご指摘のとおり、確かに県道には横断歩道はございません。8号線の上下には横断歩道が設置されていますが、県道の

部分にはないということと、そして今ご指摘のありました8日と11月8日と3件の事故につきましては、1件はパン屋さんの前に駐車している車に後ろから脇見運転をして追突したということで、その交差点とはあまり関係がないと考えておりますが、残りの2件については仲泊8号の下から上がってくるとき飛び出して、それが事故に繋がっているということです。その交差点については安全対策を講じる必要があるというふうに認識しております。横断歩道を設けることによって、その手前から徐行義務が生じてきますので、それである程度の事故防止にも繋がるという効果もございます。それから仲泊8号線の下から上がってくるとき、その路面に縞模様の特設舗装を設けることによってタイヤがガタガタして注意を促すというようなやり方もございます。それも含めて、どのような方法がいいのか検討していきたいと考えています。

それから信号機の設置については、町内であと2カ所要請中であります。これも公安委員会予算の中で、それぞれの交通量、危険性等を勘案しながら優先順位の中で公安委員会が対応していくということになりますので、何回も要請はしておりますが、先に要請している部分も実現できていないということで、ちょっと時間がかかると思います。

それから信号機の設置については、今の役場の下の方の交差点と距離が近いということで、設置した場合、交通がスムーズにいかないというような逆の効果も出てくる部分もありますので、それも踏まえて町内の今要請している部分との優先順位も含めて再度警察と協議することになります。

それから警察と電話で連絡を取り合って今

やっていますが、正式な協議のテーブル、会議の日程等はまだ決まっておりませんが、その協議の場所に地域代表として参加したいという要望があれば、それも含めて検討してまいりたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

協議の際には、ぜひ、私も出席したいと思いますので、よろしくお願い致します。

2点目の儀間川の氾濫についてなんですが、私が申し上げたいのは、定期的に浚渫する計画はないかということなんです。毎年大雨で交通止めになっているのは皆さんも重々心得ていると思うんですけど、今後定期的にいつぐらいに定期的にやればという問いなので、その点もう少し詳しくお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この河川は、県が管理しております、町の方で定期的にやる、やれないということは申し上げられないんですが、過去の氾濫の状況等からしたら、定期的にやらないと氾濫して県道が交通止めになるという状況がありますので、それも含めて県の方には随時要請はしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

これで1番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に、12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学です。2点ほど伺いたいと思います。まず最初に各種団体等の町からの助成

金についてなんですが、農業、漁業関係、商工関係、そして教育関係、各種団体への町からの助成金が減額されているが見直す考えはないか。また、今後も減額されるのか伺いたいと思います。

もう1点は、県道、宇根・仲泊線改良工事についてなんですが、今、真謝－阿嘉間の工事が長期間行われております。その進捗状況と開通見通しを伺いたい。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番翁長学議員の質問にお答えします。各種団体等の助成金について。各種団体等への助成金については久米島町行政改革推進計画に基づいて補助金負担金の適正化を図って参りましたが、今後とも適正化に努めていきます。

県道、宇根・仲泊線改良工事について。県に確認したところ、平成23年度に工事完了する予定とのことであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

助成金に関しては、行革計画に基づいて助成金の適正化に努めるということですが、この助成金が全くゼロになるということもあり得るでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

町の補助金の見直し方針というのを平成17

年に策定しまして、それに基づいて各団体の決算状況をみて、これまで適正化を図ってまいりました。その中で団体においては、この補助金交付基準にマッチしない部分もありますので、中には補助金交付できない団体もそれは出てきます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

助成金については各団体の目的のために助成するという目的から申請方式をとっております。今までみたいに補助金をずっと同じ額やるというわけにはいきません。これについては町民の税金だという意識で各団体もぜひとも団体の育成に関する助成金だということを、ぜひわきまえてもらいたいと思います。中には役員の手当てに充てたり、あるいは総会のための費用に充てたり、それは何のための助成かというのは町民からも非常に指摘を受けているところでありますので、そこらへんはぜひご理解いただきたいと思います。もちろん増える団体もあり得ます。ゼロになる団体もあり得ます。ということであります。

○ 議長 山里昌輝

翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

助成金の回答を受けましたが、やはり活発に行っている団体は、それなりに助成していただいてもらいたいと思います。以前に聞いたことがあるんですが、助成金を受けていながら活動しない団体もあるということも聞いております。中には活発に動いている団体もありますので、助成金が少なくなった時、担い手育成のために、活発にするにはお金がないと進めていけませんので、町長が言ったよ

うにその団体のちゃんとした計画に基づいて多くなる団体、そして少なくなる団体もありますということです。私たち議員からも町民、各団体に申し上げていきたいと思えます。

続いて、真謝－阿嘉間の改良工事についての質問なのですが、私は比屋定地区に住んでおりますが、やはり美崎、仲里方面に移動する場合毎日目に入ります。住民の皆さんからもこの工事一体いつまでに終わるんだろうかと、開通の見通しが23年度になるという予定になっているそうですが、ぜひ23年に開通できるように、私も一町民として期待しています。

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

日程第5 スハラ地区2号調整池補修工事
請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第74号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第74号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約についてご説明申し上げます。

スハラ地区2号調整池補修工事について

下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 スハラ地区2号調整池
補修工事

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 49,490,280円

4. 契約の相手方 沖縄県久米島町宇島
島302番地
国洋建設株式会社
代表取締役 国吉洋一

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。

スハラ地区2号調整池補修工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページには工事概要、そして工事請負契約の写し、そして計画平面図を添付しております。なお、この案件の請負比率は率が80%となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

工事請負契約になっているんですが、これは5千万円以下になっていますよね。承認は5千万円以上だったと私は理解していますが、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

地方自治法の中では契約額じゃなくて、予定価格が5千万円以上となっていますので、予定価格は5千万円以上ということです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

工期を教えてください。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時04分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時04分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

工期は100日でございます。現在、仮契約の最中で、今日議決されますと今日の日からとなります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第74号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第74号、スハラ地区2号調整池補修工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第75号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第75号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約について。

カンジン貯水池周辺整備工事について

下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 カンジン貯水池周辺整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 59,565,240円
4. 契約の相手方 沖縄県久米島町字銭田953番地
株式会社丸吉組
代表取締役 吉永功

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

カンジン貯水池周辺整備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページには工事概要、工期等が明記されております。そして3ページ目は仮契約書の写しであります。その次のページが計画平面図となっております。折りたたみの図面が計画平面図となっております。そして今回の請負比率は、先程と同等80%となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

工事概要の中でパーゴラ2基とありますが、この意味ですね。

それから植栽工のサガリバナが今时期的に大丈夫なのかどうか。

3点目に、カンジン周辺でダムが出来上がる前は竹がたくさんあったと思うんです。この竹の植栽はできないものかどうかお尋ねします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

パーゴラというのは、休憩場ですが、東屋と違って屋根をスケスケにして、植栽を入れてその屋根をつくっていくというのをパーゴラといいます。東屋というのとは造りが違うかたちになっています。それは休憩所として設置することになっています。

サガリバナですが、以前はカンジンは竹林がいくつかあって、それも検討したんですが、やはり水を貯めるという中では水質保全とかそういう意味からすればサガリバナの方がい

いんではないかという専門家等々の意見も取り入れて植栽に関してはサガリバナというふうに決定しました。

植付け時期については、今の時期でも大丈夫であると指導をいただいております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

再度お聞きしますが、東屋と違って上はスカスカというお話でしたが、ふれあい公園にあるものと一緒なのかどうか。それとふれあい公園にあるものと一緒でしたら、ちょっと弱いと思います。今2カ所にあるのを見たら、もう切れてる部分があります。

それと、先程竹の話もやったんですが、竹の植栽は今考えていないのかどうか、もう一度ご答弁お願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

パーゴラですが、ふれあい公園にあるのと一緒です。今、太陽よけでネットを張ってるんですが、本来はそういう形じゃなくて植栽で蔓性のもので覆って柔らかい日陰をつくらうということです。ネットは風にも弱いし、そういうのは今考えてはいないんですが、この蔓性のものが整うまではネットを使いながら、完全に蔓で覆ってしまうとネットは撤去するというかたちの工法をとりたいと思います。

竹ですが、竹そのものは、検討はしますが、この事業は来年、再来年までございますので、今回はサガリバナ発注します。樹種の変更が可能かどうか、今後竹がそこに適してるかどうか調査しないといけないものですから、今

回はサガリバナを植樹し、来年以降に竹がそこで適しているかどうか調査しながら対応していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

竹は各小学校では七夕の飾り付けとかああいうもので非常に貴重がられております。そして正月の門松なども使われておりますが、今この竹が非常に少ないです。以前はそちらに相当ありました、カンジンに。そして今でも池の周辺、道路との間にあちこちに見受けられます。そういうことで竹の話を出したんですが、一応竹の方も推進してもらおうようにお願いして質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

引き続き、7番喜久里猛議員の質疑を許します。

○ 7番 喜久里猛議員

契約書におきましては収入印紙を貼るべきじゃないのかなど。町長としては、請負契約書については議会の議決を得る、可決を得る前提として提案しています。ですから収入印紙を貼りますということの方針でやっているようなんですが、そうしますと、当然工期についても入れるべきだと思うが。例えば今日可決します。役場の都合で何かの事情によって契約書を業者と発注側が持っているわけですから、本契約書後に収入印紙というのはおかしいと思います。可決を前提として上程するのであれば収入印紙を貼るというのが筋じゃないのかと思いますが、そのへんどうでしょう。

それと、仮に本日可決されたら何日以内に工期を設定するという規程がありますか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時17分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

印紙なんですけど、印紙が仮契約に貼っては駄目だということはございません。ある部分では作業の合理的な部分もございまして、こういうかたちになっております。

それから工期なんですけど、契約書の中には但し書きがあり、この契約書は議会の議決後に、本契約になるということなものですから、議会の議決を得ない中では工期設定は無理だというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

工事契約書の本契約に収入印紙貼るのは当然、町が議会にあげるということは調整してありますから収入印紙を貼りますと。それはそれでいいと。であれば当然工期も入れてもおかしくないんじゃないかと思いますが。否決されればそれでパーです。わかりますか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時17分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、上程されている提案されている契約書に関しては、あくまでも仮契約であって、議会の議決を得ないと本契約になりえないために、工期は入れてないということになっております。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

サガリバナの植栽についてであります、9月議会で僕も提案して、カンジンダムに植栽としてサガリバナが270本植えるということですが、このサガリバナの樹種の確保はどこからなされるんですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

島内でサガリバナを育成している方がいまして、その方から調達しようという方向で現在動いております。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

9月の質問の中で儀間ダム区域のサガリバナがその区域に約70本ぐらいが調査されて報告されました。そこから樹種を確保するという予定は今のところないわけですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

環境保全課の方で調査を入れて本数は確認されています。今回の工事にそれが間に合うかどうかという部分はちょっと今疑問があつて、早速明日から工事が入るんですが、県が工事に入るのが4月以降になるということで、町のほうでわざわざそこから採取をしてカンジンに持っていくというのは莫大な費用もかかるので、その部分に関しては環境保全課と調整しながら、それでカンジンの方にやるのか、別の方向でも利用するのか、今後検討していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この図面の中で素人では分からないのでちょっと説明を求めたいと思いますが、L30mとか、その意味についてお伺いします。

それと、前は挿し木で殆ど枯らしてしまつたんですが、今回根切りしたやつを持ってきて植えるということで、枯らすことがないように、ぜひ、慎重にやっていただきたいと思います。

まず、このL30mとかいうその植栽方法についてどのような方法でなされるのかお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

図面上は、Lというのは延長なんです。その延長の間に植栽していくと理解していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今の質疑に関連します。植栽でサガリバナとうたっているのだが、もちろんサガリバナの花はきれいことはみんなご承知だと思います。がしかし、サガリバナは深夜に咲くんですね。それからいえば桜、ツツジとか、そういった花木もあると思うのだが、どうしてそのへんが浮かんでこないのか、理由を求めます。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

カンジンはご存じのように水辺環境が多い

ということと、基本的には集落内、外から雑排水が入ってくるわけですね。そうした中でカンジンの工法としては水道とか水の浄化を主に考えているわけです。それからするとやはり水の浄化とか水質に強い木とか、そこにホタルが発生するんですけれども、そのホタルが好む木としてもサガリバナが良いのではということでサガリバナを選定した理由でございます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

桜は水辺にはよくないんですか。東京の千鳥ヶ淵なんか川の側はみんな桜なんですよ。ちょうど2月3月頃満開した時には、五枝松の側にあるし、観光客から見ても地域住民から島民から見ても景観もいいし、ツツジもいいし、ツツジはどう思いますか。ツツジも川沿いにみんな生えているじゃないですか。久米島の歌にもあるでしょう。「流りゆる水に桜花うきて」とこの桜はツツジだと聞いておりますが、そのへんについてどう考えているか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

第一の目的としては、これだけの水をいかにして浄化するかということが第一の目的なんです。確かに環境の問題、美化の問題も非常に必要なんですけれども、まずは第一的には水辺環境、水の浄化をまずは主としての植栽を考えておりますので、桜とか、先程その竹の話も出ているんですけれども、あと1、2年ございますので、その中で本当にそこに適切な樹種なのかを含めて検討はしていきたい

いと思っております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

せっかくダム周辺に管理道路もできて休憩所もつくるぐらいは、桜いっぱいあればそのシーズンにはみんな弁当を持ってピクニックにも行けると思うんだが、ぜひ僕は強く要望したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

この計画年次から見ると結構広範囲な工事であるんですが、私から要望なんですが、特に交通管理とか安全管理、赤土対策、万全な体制で施工し監督してほしいです。更に、必要であれば地域と近隣住民への説明会もぜひ必要だと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

その事業が始まる前に地域との説明会、カンジダムを造る時点から地域とのコンセンサスはきちんとして、地域の意見を聞きながらやっております、今のところこれまでにいろんな地域の意見を聞いてやっていますので、特に今回の工事に関しては地域からの要望等というのは特にございません。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

サガリバナの話がずっと出ていますが、あれは実生から育てたものか、それとも伐採して挿し木で育ったものか。挿し木で育ったも

のは4～5年程度で木の芯から腐り、もろくなって大きく成長しても、台風などで折れやすくなるらしいので、周囲に被害を与えるのではないかと危惧されると思います。それに色も3種類あると聞いてますが、そういうこともよく考えて植栽するのか。隣に宇江原議員もおられますので、そういうことは彼が専門知識をもっていると思うので、よく吟味してやってもらいたいと思います。別にいじめではありませんので率直な返答をして下さい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これはかなり年数が経ってる木でございますので、前回挿し木で失敗してるもんですから、今回は失敗は許されないので、そのへん気をつけて植栽をしたいと思います。

色の問題ですが、どういう色かよく分からないんですけども、専門家あたりから聞いて、バランス良くできるような形の中で植栽をしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

工事の内容で、棚田造成工一式とありますけれど、これは造った場合に町で管理していくのか、どこかの団体に委託するのかお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

棚田を造るんですけども、カンジンに関してはいろいろ議論をしてきました。各字に、いま仲地あたりが稲をつくったり、山里あたりも現在稲をつくっているんですけども、

そのへんに地域に委託したらどうかとか、いろんな議論をしてまして、最終的にはそういう収益、補助事業で収益が上がり過ぎるとちょっと問題があるという部分で、今回久米島ホテルの会に委託するという事で進めてきまして、既に協定書も結んでいるところであります。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

ホテルの会にということですが、これは棚田をつくって作物を植えるのか、またそのままにするのかお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

棚田ですから当然稲はつくるわけです。それは学校教育の一環として子どもたちの体験学習をさせる昔の稲作りを考えております。基本的にはそれが主なんです。町が管理するのは厳しいので、自然の中での稲づくりという意味で、まさにホテルの会が適当じゃないかということで、ホテルの会と協定をしております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第75号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第75号、カンジン貯水池周辺整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の日程は全て終了しました。

散会します。

(散会 午後2時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里 昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

平成19年（2007年）

第8回久米島町議会定例会

2日目

12月19日

平成19年第8回久米島町議会臨時会

会議録 第2号

招集年月日	平成19年12月19日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月19日 午前10時05分	議長	山里昌輝
	散会	12月19日 午後00時14分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	山城宗太郎	6番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田 等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長		建設課長	盛本 實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長		消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年 第8回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]
平成19年12月19日(水)
午前10時05分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	81p
第2	議案第66号	町道の路線認定について	81p
第3	議案第67号	平成19年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	82p
第4	議案第68号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	90p
第5	議案第69号	平成18年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	92p
第6	議案第70号	平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第3号)について	93p
第7	議案第71号	中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)計画について	94p
第8	議案第72号	町道の路線変更について	95p
第9	議案第73号	町道の路線変更について	96p
第10	議案第76号	久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について	97p
第11	同意第3号	監査委員の選任について	99p
第12	発議第13号	地方の道路整備と道路特定源に関する意見書について	100p
第13	発議第14号	未成年者の飲酒防止に関する決議について	101p
第14	発議第15号	後期高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直しを求める意見書について	103p
		閉会	104p

(午前 10時05分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番山城宗太郎議員、6番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 町道の認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第66号、町道の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。

町道の路線認定について、次のとおり町道の路線の認定を道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めます。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

認定する路線

路線名 タイバル線

路線番号 252

起 点 字比嘉2213

終 点 字比嘉3397-2

提案理由

新たに認定する路線があるためであります。

2枚目にカラーコピーで路線の起点、終点が添付されております。因みに儀間ダム工事との関連等もありまして、起点側がタイバル池の東方面になります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

これは多分タイバル池の改修に伴ってのものだと思いますが、その改修の中にこの路線の改修も入っているのかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の儀間川総合改修整備事業の中でタイバル池が調整池に入っております。その道路はタイバル池の堤体に含まれるということで、この道路は通れなくなります。それで代替道路をつくる必要があるということで、基本的には代替道路をつくる条件として、町道として認定するというところでございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第66号、町道の認定について

を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第66号、町道の認定については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成19年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第67号、平成19年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

予算書の67号をお出しになって下さい。議案第67号、久米島町一般会計補正予算(第5号)の概要についてご説明申し上げます。

まず、予算書の1ページ目からお願いします。平成19年度久米島町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ9千148万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ68億2千645万5千円と定める。

主な概要につきましては、沖縄県人事委員会勧告に沿った給与改定による人件費の変更、各事業とも下半期に入り事業費の確定による組替補正及び去った11月に行われた臨時議会において計上できなかった台風災害復旧事業を中心に予算の計上を行っております。

性質別にみますと、先程申し上げました沖縄県人事委員会勧告に沿った給与改定によ

り、人件費がマイナス288万8千円、物件費では災害復旧などを含む施設の修繕料の増額に伴い2千50万3千円の追加。

予算書の22ページをお開きになって下さい。民生費の2項児童福祉費の中の20、扶助費では児童手当等の当初計画時より対象者が少なかったためマイナス811万8千円の減、障害者厚生医療費の増により、前ページの21ページになりますが、188万1千円の増となり、扶助費としてはマイナス572万円の減となっております。

補助費等では2千206万1千円の増となり、次の23ページになります。法人保育園運営補助金1千532万7千円増が主な要因となっております。

普通建設事業ではマイナス1千511万1千円の減で、奥武島1号の事業費確定に伴うもので、災害復旧事業費におきましては去った台風11号の復旧事業を中心に計上しており、予算書の36ページ側になります。公共土木災害復旧事業では比屋定15号線において272万5千円。前ページの35ページ、農林土木災害復旧事業費として字儀間、仲地、銭田、兼城の4地域の農道補修により824万2千円。再度36ページ、社会教育施設災害復旧事業費においては仲里総合グラウンド照明、フェンス、ホタルドームの電気機器等で619万7千円。次ページの37ページ、衛生施設災害復旧費におきましてリサイクルセンターシャッターの破損470万円が今回の災害復旧費の主なものとなっております。

再度20ページ側お願いします。繰出金では国民健康保険特別会計において医療費が前年度の同月分までの類型と比較してみると、約600万円の伸びとなり、決算ベースからする

と7千万円以上の増額となる見込みであります。繰入金の増額により対応しなければならぬ状態にあるため、4千673万9千円の追加となり、次は29ページになります。下水道事業費への繰り出し321万8千円を併せると4千995万7千円の繰り出し増となっております。

歳出に充てる財源といたしましては、普通交付税の確定に伴い、再度9ページ側をお開き下さい。普通交付税の確定に伴い1千309万6千円の増、各事業の確定見込みによる負担金及び国、県支出金を充当しており、15ページにあります。災害復旧費等への裏負担として2千13万6千円の地方債を発行致します。

歳入不足補てん財源として、基金からの繰入金、同じく13ページにあります、3千638万5千円を取り崩し、補正予算第5号を編成しております。

以上が平成19年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要となっております。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしくお願い致します。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

29ページの工事請負費2千700万1千円の減額となっているが、これは11ページの国庫補助金の土木費の2千160万円と関連すると思うんですけど、先程の説明では国庫補助金の確定ということの説明があったんですけど、これは入札残を流したということですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今年で奥武島1号線事業が完了するんですが、原因としては入札残の部分がかなり大きいウエイトを占めております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

橋の部分は完了しているようですけど、真泊1号線への繋ぎにおいてはまだ残っているわけですが、工事は別ですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

その分に関しては埋立の部分でございまして、用地は県が補助事業を入れて埋め立てた土地でございまして、その分が補助用地であるが故にいま水産庁の管理におかれているわけです。現在県と調整しまして水産庁との調整をやっていますが、とりあえず補助から外して非補助にして、そうしますと県有地になりますけれども、その県有地を町が占用するというので現在進めておまして、ほぼ調整は終わっています。12月末ぐらいには入札にかけようかなと思っています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私が聞いたかったのは、せっかく工事して残がのこっているんだったら、そのまま継続して改定契約でやれば延長できたんじゃないかなということだったわけですが、今の説明では県有地のために延長できなかったということですね。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

32ページの教育費、賃金のところで用務員の賃金が288万1千円、これはどういうことなのか。それと用務員は廃止するという事になっておりますが、その結果、教職員にその分の負担がかかり、学力が低下するのではないか。また、この前の学力テストでも言われているように、沖縄県は学力が低下したということになっている。そういう面で子どもたちの教育に影響はないのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉・

ご指摘のとおり用務員につきましては10月から廃止しております。これにつきましては当初予算で各学校の予算総額は絶対的に足りないということがございまして、あと一つは本庁の職員の給与カット、そしてこれまでの人件費についてもカットされたという経緯がございます。これは当初から各学校の校長にも10月以降は用務員廃止ということもお願いしてまいりました。ご指摘のとおり学力の問題につきましてもあるんですが、各学校におきましても用務員廃止のためにそれぞれの先生たちがいま手分けしてやっております、その分については従来どおりの業務がこなされているのではないかとございまして、今後とも学校の先生方にご理解をお願いしていきたいということでございます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

10月からは廃止したということなんですが、これはこれから後いろんな現場で不満が

確実に出てくると思う。一番肝心の教育の現場から削減をやらなきゃならないのかと。削減するんだったらもっと他のところもあるかと思うある面では学力が低下していると、教育にもっと力を入れなきゃならないということ言われている。そういう面と矛盾はしないかということです。だから一番基本的な教育機関をなんで歳出削減しなきゃならないかと非常に疑問に思っている。

それと、36ページの備品購入費ということで美崎小学校のパソコン教室が破損になっているんですが、これも台風被害でもって全部やられたという話を聞いております。そういう特殊な教室であれば外ドアを設置するか、そういうのは今後考えられないかどうか、そこもちょっと聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

この件につきましては、去った12月7日の臨時議会でも災害関係の補正で質問がありました。出来るだけ町の電算室とか重要なところは台風対策ができるようなものに対応していくということで町長もお答えになっておりますので、今後財政と調整しながら対応していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今のに関連しますが、今、学力の低下、全国的に沖縄は最下位だと。その中で久米島では達成度テストは今県内で何位ぐらいに入っているか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育長 比嘉・

達成度テストにおきましては今週、各学校から集計が上がってきまして、それを今、那覇教育事務所にメールで送信しまして、県全体のデータが出てくるのは年明けになります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

17ページの改善センター管理費の中で修繕費で370万円計上されていますが、どういった修繕工事が入るのか説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

吉元幸信施設管理課長。

○ 施設管理課長 吉元幸信

改善センターは具志川と仲里、両方ございますが、この修繕につきましては、仲里の方は建物の廊下の外の部分の軒天井、前の台風で飛ばされまして、そこを修繕しようということです。仲里の改善センターの方は83万円計上してあります。そしてあと大きいのは、具志川の改善センターの方は屋上のクーラーの冷却装置が台風でやられまして、それを修繕するということでございます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

27ページの7款の商工費の中で久米島のんびりウォーク大会について、いよいよあと1カ月、1月19、20の2日間のマーチングリーグで久米島で行われるわけですが、この予算として25万円ですが、大会費と一部の運営費だと思いますが、昨日も久米島ウォーキング協会では役員会をもちまして、この大会に向けての話し合いをしてきております。しかし

これが町民にまだ知らされておられないので、担当課の方からこれの説明をお願いしたいと思います。

それから、31ページの小学校費の中で20節の扶助費で学校給食費が10万5千円補正されています。これまでなかなか給食費が補正されたというのがなかったんですが、18年度決算でも174万9千円、約175万円近くで、今年度の当初予算でも175万円計上されておりますが、今回10万5千円を補正しなければいけない理由は何なのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

ウォーク大会への負担金の件ですが、全国的に健康づくりも含めてウォークが盛んになっております。そして沖縄県内におきましても前々から浦添とか名護とか他のところにおいてもそのウォーク大会が開催されていて、今回は久米島町においても浦添は参加者数が2千名か3千名とか、名護もそうですけれど、そういう大会と連携をして一つの沖縄マーチングリーグということで設定をして、今回久米島でも1月19日、20日に開催の予定をしております。名護におきましては12月8日、9日で終えております。そして浦添のてだこウォークで2月2日、3日ということで、その3大会に参加したらその証明がもらえるということで、全国から募集をしようということであります。

今回ちょっと取り組みが、決定するのが遅くて、全国からのたくさんの参加は見込まれておりませんが、今現在60名から70名の島外からの申込みがあつて、多分100名以上ぐら

いは見込まれるんじゃないかなということ
あります。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

扶助費の学校給食費を説明致します。この
分につきましては、要保護、準要保護認定に
かかる部分で、当初131名認定いたしました。
その後学校等と保護者と調整しまして、約8
名追加認定いたしました。その分予算が当初
予算で学校給食は170万円小学校では計上し
ておりましたけれども、予算不足のためにそ
の分は追加として10万5千円補正で計上して
おります。

○ 議長 山里昌輝

引き続き、13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

37ページ、災害復旧費が国、県、地方債か
ら465万円、一般財源から5万円というこ
とで、これは廃棄物処分場のシートの中のほう
ですか、去年でしたか大雨で崩れた部分1カ
所か、あるいはまたリサイクルセンターの今
回の台風でシャッターがやられましたよね、
それなのか説明して下さい。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

リサイクルセンターのシャッターの修繕と
いうことでございます。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

シャッターだけで470万円かかりますか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

これはシャッターのみの修理であります。
その破損したシャッターにつきましては特殊
といえますか、災害時にその部分だけを消防
車の水圧で解除できるようなかたちの特殊な
シャッターとなっております。

○ 議長 山里昌輝

平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

それから、災害の場合は100%の補償とい
うことを聞いていますが、そのへんどうでし
ょうか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

これにつきましては2分の1の補助でござ
います。

○ 議長 山里昌輝

次に、11番宮里洋一議員の質問を許します。

○ 11番 宮里洋一議員

31ページの教育費の中の事務局費、18節の
備品購入費、この内容についてお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

備品購入費につきましては、小学校、中学
校の用務員が10月から廃止になっております
ので、それを全て事務局費の予算の中に入れ
まして、30万円は需用費、修繕費に充てて、
残りは各学校、現在最も必要な備品の資料を
提出してもらって、担当でヒヤリングを行っ
ております。各学校当初予算で計上できな
かった必要な備品を購入したいと思って予
算計上しております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

そうしますと、金額が400万円と大きいんですが、内容についてはまだはっきりしないんですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

内容につきましては、牛乳を保管する冷蔵庫が70万円するのもありまして、それにまた職員室のパソコン等のプロジェクターとかスクリーンとかいろいろなものが出てきておりますので、学校で最も優先順位の高いものから整備する方針で現在調整している段階です。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

そうしますと、今何種類か上げてもらいましたが、小学校の備品の中に入るのか、教育委員会事務局費の中に入るのかということで後で検討されると思うんですが、それは後ほど品名とか、そういうものが報告されるかどうかお聞きしたいです。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

当初各学校の予算項目に予算計上を考慮しておりましたが、調整した備品以外の商品を購入する学校がありますので、私たち事務局一括で予算を預かりまして、支払いも私たち教育委員会でやりまして、その後学校に備品を届けてもらって、台帳は学校で保管してもらうようになります。どういうものを買ったか資料が必要であれば後ほどお届けしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

29ページの委託料の方で奥武島1号線の委託料として300万円上がっていますが、これはどういうものか説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これは奥武島旧橋梁なんですけれども、落橋防止、いわゆる橋が落ちるといふ防止の対策がやられていなかったんですね。今回新しい橋梁に関しては落橋防止も設置しておりますが、旧橋梁が施工されていなかったものから、今回その工事も含めてということでの設計であります。

○ 議長 山里昌輝

次に、7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

勉強不足で申し訳ないんですが、この補正予算に災害受けている町民の方々への見舞金のようなものは載ってますか、あるいは載ってなければ義援金等は年度内に処理出来ますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答えします。災害見舞金につきましては義援金をいただきまして、その義援金をそのまま小規模災害見舞金の規程に基づいて被災世帯へ支給致します。従って、予算書の中には表れていません。それ以外の部分につきましてはいろいろな公共施設の補修や町道の補修とか、そういった部分は予算書に表れてきます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

その町民へ何らかのかたちで見舞金が出るわけですね、年内か年度内かをお聞きしたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町からの見舞金については既に支給済みでございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

もらってないという人は該当しないということですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

支給規定の対象となる世帯について、半壊以上についての支給があります。従って、一部損壊の部分は見舞金の支給はございません。

○ 議長 山里昌輝

喜久里議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、議会規則第55条の但し書き規定によって、特に発言を許します。

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

半壊の額なんですよ。もし差し支えなければ確認したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時42分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時42分)

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

27ページの路線バスの運賃費とありますね。これは需用費とか修繕費とか、いろいろあるんですが、僕は町営バスの事務所の隣にいて、いつも感じているのは今の町営バスの状況、これ自体がよくないと思っています。

台風時や通常の施設の管理、従業員の管理、いったい誰がどのように管理しているのか、そういうのが全然見えないんです。担当はどちらですか。ちょっと説明してもらえますか、その状況を。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

バスの運営につきましては町が直営をしております。担当課としましては商工観光課になっております。そして、運転手につきましては各個人に委託をして運転をしております。その中でも運行管理者、安全運転管理者を一人ずつ運転手の中においております。全体的な通常の管理とかそこについてもお互い連絡しあいながら今やっているところです。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

町営バス事務所を町役場周辺に移動して、見やすいところにおいて管理したらどうかと思うのですが。事故を起こした最終バスが夜、車庫に戻ってきて自分でガンガンやっても全然分からないでしょう。これは町民の税金で運用しているわけですから、簡単なことではないと思いますよ。これだけの財産ですから。

ぶつけて分からなかったとか、故障してほったらかして、はいじゃあ違う予備のバスを

出そうとか、そういう管理は問われるべきではないでしょうか。このへんもよく皆さんで検討して、いい方向に町営バスを運営してもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質問に関連しまして、先だって私が直接出向いて、管理の面等についてはために、例えばサビがおきてる場合はそれをグリーンアップをするなり、サビ止めを塗るなりやるようにということで、以前みたいに古くなったから替えましょうという時代はもう過ぎたと。バスでしたら耐用年数以上もたすような自助努力すれば倍の年数も可能だし、そのへんは強く言っております。

そして、場所の変更については今後、今ご意見があるようなかたちでより身近においてやった方がいいのか、それはまたいろいろ財政の問題もありますが、再度検討しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今回の台風で特に木造建てが倒壊、あるいはまた一部損壊しております。そしてそれに伴って家屋をカーラヤーをそのまま潰していく、あるいはこれからも壊されていくだろうという家屋があります。これを町で購入して、骨格とか柱とか、そういったものを購入して保存しておいて、これをまた他に希望があれば、特に町内、この材木を資材を買いたいと、赤瓦を再生させたいという人があれば、そこに売却するというシステムがあればいいんですが、なければそういうような将来的にシス

テムをつくる考えがあるのかどうか。これについて担当課長でもいいですから答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時48分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時50分)

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいまの宇江原議員の質問にお答え致します。現在のところそういう被災された家屋を町が買い取って保存するというのは今のところ考えはないんですけれども、沖縄らしい赤瓦というのが年々無くなっていくという現状の中では、やっぱり何かのかたちで保存するのもいいのではないかなという思いがします。

一方で今、定住促進の観点から本土から久米島あるいは沖縄に定住したいという方々の希望はやっぱり赤瓦の家に住みたいという希望が多いということで、その関連からすると町が何かの手を打って空いてる空き家を借りて定住希望者に貸すということもひとつの考えとして内部ではいろんな話し合いをしているところですが、いま議員から提案あったのも含めて検討するに値するんじゃないかと考えますが、今のところはないんですが今後検討していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

数年前の台風の時に私もある部落の倒壊した赤瓦の骨格を買ってどうにかできないものかということで保存してはいたけれど、島内からの知り合いからの要望はなくて、読谷

のある字から譲ってくれないかということでありましたのでこれを譲ったわけでありませけれども、なるべくはやっぱり町内に残してそういったものの昔の赤瓦を再生していきたいなど、こういうふうを考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第67号、平成19年度久米島町一般会計補正予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第67号、平成19年度久米島町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

(午前 10時53分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時06分)

日程第4 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第68号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第68号の平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きになって下さい。

平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億968万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9千184万6千円と定める。

主な概要につきましてご説明申し上げます。予算書の6ページをお開きになって下さい。

歳入は財政調整交付金の当初申請を参考に国庫補助金355万5千円の増、保険事業費の歳出減にかかる国庫補助金がマイナス152万1千円の減、そして療養給付費交付金は退職被保険者等に係るもので社会保険診療報酬支払基金が負担するものでありますが、給付費の増額見込みにより交付金も3千219万円増額となっております。また、県補助金で沖縄県財政調整交付金として交付される収納率向上特別対策事業分として571万7千円の増、一般会計繰入金についても保険基金安定繰入金288万3千円の減、職員給与費等繰入金2千934万4千円の増、国保財政安定化支援事業の繰入金70万8千7千円の増、その他一般会計繰入金が1千319万1千円となっております。そして保険給付費が増加していることによる対応として、国民健康保険特別給付費準備基金から繰入が2千300万円の増額補正としているものであります。

続きまして8ページをお開きになって下さい。歳出については、1款の総務費については収納率向上特別対策事業費に係るものが主で、一般管理費181万8千円の増額、賦課徴収費58万2千円の増となっておりますが、県補助金を新たに引き出したことによる財源組み替えが主なものであります。

9ページ目に入ります。2款の保険給付費については平成18年度及び平成19年度の保険給付費の執行状況を勘案し、1億184万8千円の増となっております。6款の保険施設費は賃金と備品購入費の減により計152万1千円の減額となっております。

以上が平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の概要となっております。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議、よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

6ページに県支出金で571万7千円、収納率向上特別対策事業ということになっているんですが、現在の久米島町の収納率はどのようになっているのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

パーセンテージとしては数字は分かりませんが、10月末の県の報告の数字においては前年度並みで推移していると。ですから今数字はないんですが、後でパーセンテージは示し

たいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

確かその収納率は70%いかなかったと思う。それで収納率が悪いと補助金のペナルティもあるということなんですが、そのペナルティのために一生懸命頑張らなきゃならないという状況にあるんですが、その対策としてはどのように努めているのかを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。収納対策会議を設けて、これまで全庁的に職員を全員網羅して戸別訪問をするというようなことを去年2回やっております。今後においても特に今回は税務課において県の職員2人、兼任発令職員がこちらに来ておりますので、この人たちと意見交換しながら町の対策をとって行って、この収納向上に努めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第68号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第68号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第69号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第69号、平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。予算書1ページをお開きになって下さい。

平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）の予算概要は、歳入歳出それぞれ394万4千円を追加し、総額2億8千260万1千円と定めます。

主な概要といたしまして、予算書4ページをお開きになって下さい。歳入としては、1款1項下水道使用料72万6千円、3款1項繰入金で321万8千円、合計394万4千円の増額となっております。

続きまして7ページをお開きになって下さい。歳出としては、一般管理費マイナス10万円、下水道維持管理費は現行執行状況からの不足見込額152万円、台風被害等により浄化センターの各設備等が運転不調及び故障し正

常運転管理に支障をきたしているため、修繕費252万4千円、早急に修繕が必要であるため今回補正予算にて、合計394万4千円を計上しております。

以上が平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要となっております。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

4ページの使用料ですが、下水道事業につきましては私の記憶では5年間免除とということに進んでいると思っておりますが、使用料ということでもありますので、そのへんの説明と、最近、下水道工事が割りと多くなってるんじゃないかと思っております。このあたりについても喜ばしいことではあるんですが、しかし、まだまだ充分というのが聞けませんので、そのへんの進捗状況ともし免除措置を5年間を延長する考えがあるか、そのへんのところをお伺ひします。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

ただいまの質問にお答え致します。使用料につきましては、

（テープB面へ）

過年度分になります。過年度分というのは水

道の方が月締めで行っております。下水道料金は水道の予算に入ってきます。そして月締めで行いまして、特別会計の締め切りが5月いっぱい締めます。そして5月分が水道から下水道の方に振り込みするのが6月になります。そういうことでその使用料については5月分の過年度分の使用水量ということになります。

それから、接続率についてでございますが、現在イーフ地区が62%、そして振興地区が47%、全体で57%の接続率となっております。

減免措置についてでございますが、接続可能な地域については平成22年の3月で終わります。現在また美崎地区が今施工中であります。接続可能になった年度からまた5カ年のうちに接続すれば、その間はまた免除になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第69号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、議案第69号、平成19年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決さ

れました。

日程第6 平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第70号、平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第3号)の概要を説明致したいと思います。

平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第3号)、1ページをご覧ください。

第3条予算収益的収入について。第2項営業外収益、1目受取利息及び配当金への預金利息として、普通預金利息20万円の年2回、定期預金利息2万5千円の年1回の収益を見込み差額分を増額しております。

2ページをご覧ください。収益的支出については、水道事業経営におきまして、配水管等の老朽化に伴う漏水による修理用資材、道路路面復旧に費用を要するため、組み替えによる補正予算を計上しておりますが、人事配置替え等もあり手当て、法定福利費については予算現額にしてあります。

以上のことにより、1ページの収益的収入については1款水道事業収益の2項営業外収益へ38万円を増額し、2ページの収益的支出については、1款水道事業費用の1項営業費用を85万円の減額。内訳として源水及び浄水費160万円の減額、排水及び給水費150万円の増額、総係費75万円の減額、合計85万円の減

額として補正予算を計上しております。

別紙として貸借対照表、損益計算書を添付しております。よろしくご審議をお願いします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第70号、平成19年度久米島町下水道事業会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、議案第70号、平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7 中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)計画について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第71号、中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)計画についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第71号、中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)計画について。

中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)計画について、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

中山間地域総合整備事業(比屋定・大岳地区)計画について、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を必要とするものであります。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙において実施計画概要表、そして全体計画平面図を添付しております。ご参照下さい。ご審議よろしくをお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

この中山間地ということで比屋定、大岳となっております。これは特に道路整備を主なものとしているのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。この工事の概要は農道整備とか排水路、農地勾配修正、法面の保護とか集落内の排水路等々含めて51カ所の部分の整備計画になっております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

農道排水整備で、排水路の改修が400mは短いと思いますが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の整備内容に関しましては、各地域にアンケートを取りまして、整備の必要な部分を挙げていただきました。整備に関しては今回予定している部分の数倍の箇所が上がってきましたんですが、国、県調整しまして補助事業で該当する部分を抜き出して最終的に絞ったものがこの箇所でございます。

以前にやられた分とか、採択要件がいろいろありまして、その中で審査した結果が、そういうかたちになっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第71号、中山間地域総合整備事業（比屋定・大岳地区）計画についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第71号、中山間地域総合整備事業（比屋定・大岳地区）計画については、原案のとおり可決されました。

日程第8 町道の路線変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第72号、町道の路線変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第72号、町道の路線変更について、次のとおり町道の路線の変更を道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めます。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

変更する路線であります。整理番号1番、2番、3番。路線名が枠内にありますとおり新旧記入しております。起点、終点についても表の通りであります。

提案理由

中山間地域総合整備事業（比屋定・大岳地区）の農道事業で道路整備を行うため、路線を変更する必要があるためであります。

別紙において平面図をそれぞれ添付しております。ご審議よろしくお願いたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

これから見ると、起点、終点が違いますが、その残った農道の道路番号はどうか、お願いたします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、町道として認定されている分が青い部分でございます。赤い部分が整備された部分で今回残そうという部分です。青い部分と赤い部分の差の部分が整備されていない部分です。町道整備ではかなり難しい部分があって、今回中山間事業において整備していくと。現在の町道の部分を縮小して残りの分を農道認定をします。農道認定に関しては特に議会の議決は必要はありません。これは県の方と調整して農道認定というかたちになりますので、まず今回の議決を得まして、残りの部分の農道認定は今後県の方と調整して農道認定というかたちにして整備を行っていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第72号、町道の路線変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第72号、町道の路線変更については、原案のとおり可決されました。

日程第9 町道の路線廃止について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第73号、町道の路線廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第73号、町道の路線廃止について、次のとおり町道の路線の廃止を道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めます。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

1、廃止する路線、下の枠内にありますとおり、路線名が宇江城15号線、路線番号が168、起点が宇江城1177-1、終点が宇江城1355-1。

提案理由

中山間地域総合整備事業（比屋定・大岳地区）の農道事業で道路整備を行うため、路線を廃止する必要があるためであります。

別紙で平面図を添付しております。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

15号線廃止となりますが、廃止になった場合、町が整備とか今後はできないということになりますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。この路線は現在は町道なんですけど、町道での整備は今後かなり難しいので、今回、中山間事業において町道を廃止して農道認定して整備しようということで、今回廃止というかたちをとっております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

中山間地の事業によって廃止して、その事業に取り上げていくということなんですけど、確実に事業に乗っかるのか、伺いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

中山間事業の整備計画の中に組み込まれておりますので、これは確実に整備を行っていきます。6カ年間の事業ですので、時期的な分に関しては今後優先順位を決めて、どこから先にするかという分を含めて検討していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

周辺住民の重要な道でありますので、なるべく早めにその事業を進めていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第73号、町道の路線廃止についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第73号、町道の路線廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第76号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第76号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のとおり改める。

嘉手刈公民館の項の次に次の1項を加える。「宇江城地区会館、久米島町宇江城798番地」

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

宇江城地区会館の改築に伴い地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、本条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

次ページにおいて、新旧対照表が2枚あります。その左側の下の方に、宇江城地区会館、アンダーラインが入っておりますが、その部分に変更の対象となります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 山里昌輝**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

13番平良義徳議員。

○ **13番 平良義徳議員**

これは施設の名称とかは県の方で作成するんですか。

○ **議長 山里昌輝**

仲村渠一男総務課長。

○ **総務課長 仲村渠一男**

各公民館の名称につきましては、基本的に町の設置者の方で制定致します。その場合、補助事業の種別によってある一定の制約がある部分もございますが、基本的には公民館と付けたり、あるいは事業名称の一部を付けたりいたしております。名称の命名につきましては町の方で行います。

○ **議長 山里昌輝**

6番仲村昌慧議員。

○ **6番 仲村昌慧議員**

名称についてであります。以前この一部改正の時に山里の構造改善センターになっておりますが、約20年前に造られたもので、そ

ろそろ名称を公民館と付け替えてもいいんじゃないかということで提案しまして、可能であると言っておりましたが、今回の一部条例改正で名称変更がされていないのはどうしてなのか。そしてまた名称を変更するためにはどのような手続きが必要なのかお伺ひします。

○ **議長 山里昌輝**

仲村渠一男総務課長。

○ **総務課長 仲村渠一男**

ただいま仲村議員からあったとおり名称変更は可能であります。名称変更するには地元との協議を経て町の方で条例改正をして名称変更をするということになります。山里の公民館につきましても地元の方からそういう要請が出ております。今回の改正には間に合わなかったんですが、再度地元の方の意向を区長を通して確認いたしまして、次の改正で対応したいと考えております。

○ **議長 山里昌輝**

7番喜久里猛議員。

○ **7番 喜久里猛議員**

公民館が町の施設管理下にあるということで質問します。宇江城公民館を建築する際に補助事業の絡みもありまして、町の方に管理委託したのが良いということでやったと思う。役場庁舎と同じような災害保険ははいつてないということなんですが、今後各字の施設につきましては、庁舎と同じような取り扱いをする考えはないか、そのへんを聞きたいと思ひます。

○ **議長 山里昌輝**

仲村渠一男総務課長。

○ **総務課長 仲村渠一男**

各字の公民館の建設につきましては、これ

まで過去の公民館建設の慣例、あるいは補助事業の補助要件等を踏まえまして、今現在地元負担ということである一定の割合を負担していただいております。

それから設置後の維持管理については全て地元でお願いしますというようなかたちでやっておりますので、保険についても基本的には地元の方でお願いしたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

町の財産管理になっていますよね、町は公民館は字がやりましょうということで字に任すというのは問題ではないかと思いますが、再度お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

法律的には町の財産でございます。それは指定管理者制度でその管理を各字に任すということでございますので、各字で保険に入ることにも可能であります。

今おっしゃる懸念事項については再度問題提起として財産管理のあり方として再度検討は致します。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第76号、久米島町地域集会施

設及び農村公園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第76号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 監査委員の選任について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、同意第3号、監査委員の選任についてを議題と致します。

地方自治法第117条の規定によって、仲村昌慧議員の退場を求めます。

(仲村昌慧議員退場)

○ 議長 山里昌輝

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

同意第3号、監査委員の選任について、下記の者を久米島町監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 久米島町字山里89番地

氏 名 仲村昌慧

生年月日 昭和30年1月20日

平成19年12月18日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得る

必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

よろしくご審議をお願いします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから同意第3号、監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。従って、同意第3号、監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員の入場を許可します。

(仲村昌慧議員入場)

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時52分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時55分)

日程第12 地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書

○ 議長 山里昌輝

日程第12、発議第13号、地方の道路整備道路特定財源に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 5番 山城宗太郎議員

発議第13号 平成19年12月19日

久米島町議会議員 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 山城宗太郎

賛成者 久米島町議会議員 喜久里猛

地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

地方の活性化には継続的な道路整備が必要であり、道路整備財源の安定的な確保・充実に不可欠な現行の暫定税率を求めるため、本案を提出する。

地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書

地方においては、移動手段を自動車に依存している地域が多く、高速道路など主要な幹線道路のネットワークの形成をはじめ、防災対策、通勤・通学、さらには救急医療など生活道路の面においても、まだまだ道路整備は不十分である。

一方、都市部においても、交通渋滞の解消やバリアフリー化、電線類の地中化など、良好な都市環境の整備を進める必要がある。

さらに、道路の維持管理においては、今後、急速な老朽化が懸念される橋梁、トンネル等において維持補修費の増大が見込まれる。

このような中、地方は毎年、道路特定財源

を上回る多くの一般財源を投入し、道路整備を行っている。

そこで、国においては、以下の施策を講じられるよう、要望致します。

記

1 地方が必要な道路整備を行うにあたって、道路特定財源のみでは財源が不足していることに款がみ、道路特定財源の地方への配分割合を高めること等により、地方における道路整備財源の充実に努めること。

2 暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持することにより、道路整備の安定的かつ確実な財源を確保すること。

3 現在取り組みが進められている中期計画の策定にあたっては、地方の道路整備の実情に十分配慮し、地方が真に必要としている道路整備を確実に盛り込むことにより、地方の道路整備が遅れることのないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

国土交通大臣、金融担当大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 12時01分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 12時01分)

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

本件については、今国会で議論されているところでありすけれども、地方分権そういったところの関係等から明確にできない部分も多い。そういうようなことにおいて今賛成することはできません。反対します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから発議第13号、地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、発議第13号、地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第13 未成年者の飲酒防止に関する決議について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、発議第14号、未成年者の飲酒防止に関する決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

2番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 2番 宮田勇議員

発議第14号 平成19年12月19日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 幸地良雄

未成年者の飲酒防止に関する宣言決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

本県で飲酒で補導される少年は全国平均の約10倍であり、今年も10月末現在2,997人（うち女子856人）の中高生が補導されている。

子どもは大人の後ろ姿を見て育つと言われており、未成年者の飲酒を防止するためには、まず大人が襟を正し範を示すことが求められている。

よって、本会は憂慮すべき状況にある未成年者の飲酒問題に対し、危機感を持って臨み、関係期間等の連携強化を図り未成年者の飲酒を防止するため本案を提出する。

未成年者の飲酒防止に関する宣言決議

本県の少年の不良行為による歩道人員は、昨年3万8,000人と過去最多となった。特に飲酒による補導人員は、人口比で全国平均の約10倍という高い水準にあり、今年中高生等が連日のように集団飲酒で補導されるなど、未成年者の飲酒問題は極めて憂慮すべき状態にある。

未成年者の飲酒は、身体への悪影響を及ぼすだけでなく、急性アルコール中毒による生命への危険性や、事件事故の当事者となり得るなど、未成年者自身のみならず、地域社会への影響もはかり知れないものがある。

子どもは大人の後ろ姿を見て育つと言われており、未成年者の飲酒を防止するためには、

まず大人が襟を正し範を示すことが求められている。

未成年者の飲酒防止を推進するためには、過程、学校及び地域はもちろんのこと、酒類を販売・提供する業界とも連携し、実効性のある取り組みを図ることが求められている。過程では、未成年者の夜間の外出を抑制する等基本的な生活習慣の確立に努め、学校では、未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響を学習させるとともに、学校のきまりや社会のルールを守ることの大切さを指導し、地域では、地域の子どもは地域で育てるという認識のもと、未成年者の善導に努めることが必要である。また、酒類を販売・提供する業者は、販売時に年齢確認を徹底し、未成年者には酒類を販売・提供しないよう努めることが必要である。

よって、本町議会は、憂慮すべき状況にある未成年者の飲酒問題に対し危機感を持って臨み、関係機関・団体との連携強化等により、未成年者の飲酒を防止する社会づくりに率先して取り組むことを宣言する。

以上決議する。

平成19年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから発議第14号、未成年者の飲酒防止に関する決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、発議第14号、未成年者の飲酒防止に関する決議については、原案のとおり可決されました。

日程第14 後期高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直しを求める意見書

○ 議長 山里昌輝

日程第14、発議第15号、後期高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

発議第15号 平成19年12月19日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 幸地良雄

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

後期高齢者医療制度の実施中止と

抜本的な見直しを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

後期高齢者医療制度は被扶養者を含む75歳以上の全ての高齢者から保険料を徴収する高

齢者に限りのない負担を強いる内容の制度である。

よって2008年4月実施を中止し、制度の抜本的な見直しを求めるため、本案を提出する。

後期高齢者医療制度の実施中止と

抜本的な見直しを求める意見書

2008年4月実施予定の後期高齢者医療制度は、その内容が明らかになるにつれ、この制度の実施を中止して抜本的な見直しを求める声が広がっています。

この制度は被扶養者を含む75歳以上の全ての高齢者から保険料を徴収する高齢者に限りの負担を強いる内容の制度です。沖縄県広域連合が試算した平均保険料は年間6万2千円で、高齢者が増えて医療費が上がれば更に保険料を引き上げる仕組みになっています。

現在徴収されている介護保険料と合わせて月1万円以上が徴収されることになり、高齢者からは「これ以上負担できない」など、悲痛の声があがっています。しかもこの制度は75歳以上の高齢者の診療報酬を「包括制」とするため、必要な医療が受けられなくなる差別的な医療が実施される恐れがあり、世界でも例のない制度です。

政府・厚生労働省は、全国各地の地方議会などから次々寄せられる「制度の抜本の見直し」要請を受けて、制度の一部手直しを行いました。それでは問題の解決になりません。

つきましては、高齢者がいつでも、どこでも安心して医療が受けられるよう、下記の事項を要請します。

記

後期高齢者医療制度の2008年4月実施を中止し、制度の抜本の見直しを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見

書を提出する。

平成19年12月19日

(午前 12時14分)

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

厚生労働省

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います
すが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第15号、後期高齢者医療制度
の実施中止と抜本的な見直しを求める意見書
についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成
の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、発議第15号、後期
高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直し
を求める意見書については、原案のとおり可
決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で、本定例会に付議された事件は全て
終了しました。

これで平成19年第8回久米島町議会定例会
を閉会します。

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号5番） 山城宗太郎

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧